

---

## 第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 2 日 )

平成 2 1 年 3 月 4 日 ( 水 曜 日 )

---

### 議 事 日 程

平成 2 1 年 3 月 4 日 午前 9 時 3 0 分 開 議

#### 1 開議宣告

- 日程第 1 平成 20 年陳情第 30 号の件名及び字句の訂正の申出について
- 日程第 2 議案第 11 号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 12 号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 13 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 14 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 15 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 16 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 17 号 大山町母子福祉小口貸付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 18 号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 19 号 大山町道路、普通河川等管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 20 号 大山町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 21 号 大山町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 22 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町福祉センター なかやま及び大山町保健福祉センターだいせん)
- 日程第 15 議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町観光交流センター)
- 日程第 16 議案第 27 号 町道名和インター線の認定について
- 日程第 17 議案第 28 号 平成 21 年度大山町一般会計予算
- 日程第 18 議案第 29 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 19 議案第 30 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 31 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 21 議案第 32 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計予算

- 日程第 22 議案第 33 号 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 34 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 35 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 25 議案第 36 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 26 議案第 37 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 27 議案第 38 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 28 議案第 39 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 29 議案第 40 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 41 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 42 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 43 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 44 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 45 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 46 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 47 号 平成 21 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 37 議案第 48 号 平成 21 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 38 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 39 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1 開議宣告

- 日程第 1 平成 20 年陳情第 30 号の件名及び字句の訂正の申出について
- 日程第 2 議案第 11 号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 12 号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 13 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 14 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 15 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 16 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 17 号 大山町母子福祉小口貸付条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 18 号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 19 号 大山町道路、普通河川等管理条例の一部を改正する条例について

- 日程第 11 議案第 20 号 大山町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 21 号 大山町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 22 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん）
- 日程第 15 議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町観光交流センター）
- 日程第 16 議案第 27 号 町道名和インター線の認定について
- 日程第 17 議案第 28 号 平成 21 年度大山町一般会計予算
- 日程第 18 議案第 29 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 19 議案第 30 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 31 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 21 議案第 32 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 22 議案第 33 号 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 34 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 35 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 25 議案第 36 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 26 議案第 37 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 27 議案第 38 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 28 議案第 39 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 29 議案第 40 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 30 議案第 41 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 42 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 43 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 44 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 45 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 46 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 47 号 平成 21 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 37 議案第 48 号 平成 21 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 38 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 39 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

---

出席議員（18名）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 近 藤 大 介   | 2 番 西 尾 寿 博   |
| 3 番 吉 原 美智恵   | 4 番 遠 藤 幸 子   |
| 5 番 敦 賀 亀 義   | 7 番 川 島 正 寿   |
| 8 番 岩 井 美保子   | 9 番 秋 田 美喜雄   |
| 1 0 番 尾 古 博 文 | 1 1 番 諸 遊 壤 司 |
| 1 3 番 小 原 力 三 | 1 4 番 岡 田 聰   |
| 1 6 番 椎 木 学   | 1 7 番 野 口 俊 明 |
| 1 8 番 沢 田 正 己 | 1 9 番 荒 松 廣 志 |
| 2 0 番 西 山 富三郎 | 2 1 番 鹿 島 功   |

**欠席議員（1名）**

1 2 番 足 立 敏 雄

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 柏 尾 正 樹

**説明のため出席した者の職氏名**

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 町長 …………… 山 口 隆 之       | 副町長…………… 田 中 祥 二      |
| 教育長 …………… 山 田 晋        | 代表監査委員…………… 椎 木 喜 久 男 |
| 総務課長 …………… 田 中 豊       | 企画情報課長 …………… 野 間 一 成  |
| 住民生活課長…………… 小 西 廣 子    | 税務課長 …………… 中 田 豊 三    |
| 建設課長 …………… 押 村 彰 文     | 農林水産課長 …………… 池 本 義 親  |
| 水道課長 …………… 舩 田 晴 夫     | 福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘  |
| 人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋   | 観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿  |
| 大山振興課長 …………… 福 留 弘 明   | 診療所事務局長…………… 斎 藤 淳    |
| 地籍調査課長…………… 種 田 順 治    | 教育次長…………… 狩 野 実       |
| 社会教育課長 …………… 小 西 正 記   | 学校教育課長…………… 西 田 恵 子   |
| 幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江 | 農業委員会事務局長…高 見 晴 美     |

**午前9時30分 開会**

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**日程第1 平成20年陳情第30号の件名及び字句**

### の訂正の申出について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、平成20年陳情第30号の件名及び字句の訂正の申出についてを議題といたします。

陳情第30号「障害児サービスの存続を求める陳情」は、12月議会で陳情として教育民生常任委員会に付託し、現在、継続審査となっている案件であります。このたび、陳情者から、件名及び陳情書に使用されている「障害児サービス」の字句を、お手元に配布の陳情書のとおり、国の事業名である「児童サービス」に訂正していただきたい旨の申し出がありました。

お諮りします。陳情者からの申し出のとおり、陳情第30号の件名及び字句を訂正することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって平成20年陳情第30号は、陳情者からの申し出の通り、訂正を許可することに決定しました。

---

### 日程第4 議案第13号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第13号、大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） えー、ただいま日程第4を諮りましたですが、訂正させていただきたいと思えます。

---

### 日程第2 議案第11号

○議長（鹿島 功君） 各議案の提案理由説明は昨日終わっておりますので、本日は直ちに議案に対する質疑を行います。

日程第2、議案第11号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。議案第11号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

---

### 日程第3 議案第12号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第12号 大山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行い

ます。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第12号の質疑を終わります。

---

#### 日程第4 議案第13号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第13号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。

---

#### 日程第5 議案第14号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第14号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） この件につきましては、昨日、住民基本台帳カードの交付の手数料を従来500円だったものを鳥取県西部市町村足並み合わせてゼロにするということでのご説明ではありました。

若干お尋ねしたいと思いますが、住民基本台帳カード、住基カードの大山町での本制度導入以降のですね、交付の状況についてご説明をお願いいたします。それから合わせて住基カード発行に伴って、国の方から交付金なりがあるというようなご説明もあったかと思いますが、そのことについてもその内容をもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○住民生活課長（小西広子君） 住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 失礼いたしました。現在の交付枚数は1月末現在、2月末を今集計中ではありますが、160件程度でございます。それから交付金につきましては、1,500円掛かるところを500円が個人負担でありますので、残りのところが交付税措置で見てもらってあるところでございます。

○議員（1番 近藤大介君） はい、了解です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

---

### 日程第6 議案第15号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第15号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

---

### 日程第7 議案第16号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第16号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 昨日、説明を受けましたが、この改正に当りですね、元の基準額が若干上がったと。4,450円でしょうか。近隣ですね、類似町との比較ということはどんなものでしょうかね。よそ様もですね、上げたというようなことになっとうろかなと思っています。

それともう一点、延滞金のことですが、よく近年言われるのがですね、この延滞金が高すぎるんじゃないかなというようなことも国の方でも言われていますし、町もですね、14.5%、まあ0.1%減ったというふうになっておりますが、この利息がですね、今こんなに高いところはなかなかない。これ公共の方がですね、例えば滞納した場合に、14.5%、延滞金加算するというふうになっております。国や県の方でもこれは高いじゃないかなという議論がありますが、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長。福祉保健課長

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 西尾議員さんのご質問にお答えをいたします。まずこの介護保険料の基準額の近隣市町村との比較ということでございましたが、先週ですね、近隣の状況を調べたものが最新であります。その時点で、まずほとんどのところがですね、まだ公表段階でないということですので、市町村名をここで申し上げることは控えさせていただきたいですが、西部のすべての町村、また中部の琴浦町までを調べております。その中で今改正後の予定で、一番高く思われているのは5,000円、一番低額でありますのが、4,350円ということで検討しておられるということでもあります。ですので、大山町が今考えております4,450

円は、近隣の市町村の中では、もっとも安いレベルになると考えております。

それともう一点、延滞金の利息のことでございますけども、これにつきましては、介護保険法の方で、支払基金が、医療保険者が支払基金に収めるのに遅れた場合の、滞納率が年14.5%となっております。これに合わせるのが適当ではないかというふうに考えておるところです。以上でございます。

○議員（2番 西尾寿博君） 了解。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 今回の介護保険条例の改正につきましては、3年毎に見直しをされる介護保険料の関係の条例改正だというふうに理解をしているおるわけですが、6年前、最初の見直しのときから前回3年前の見直しのときで、確か基準額が3,600円から4,000円に引き上げられていたと記憶しております。それが今回の見直しでまたさらに月額で、月額ベースで4,000円から4,450円と、1割上昇するわけです。前回3年前の見直しのときは、加入者であります住民の負担が増えるということもあってだと思いたしますが、引き上げるということについて議会の中でも確か、事前に説明もあったと思いたしましたが、今回は特にそういったこともございませんでした。

まあ皆さん少子高齢化が進む中で、介護の費用が増えていっている、負担もある面増えざるをえないというのは、だいたいは覚悟しておられるところではありますけれども、毎年毎年というか、見直しのごとにどんどん介護保険料が上がっていく。いったいどこまで上がっていくかという不安感も別の面では実際あると思いたします。今回4,000円から月額4,450円に、年額にすれば何ぼになりますかいいね。標準額で4,000円ですか、上がるわけですけれども、年間で4,000円負担が増えるわけですけれども、増やさざるを得なかった根拠についてももう少し説明をいただきたいということと、実際どこまで増え続けるんだという不安、住民の不安に対してですね、何か説明をいただきたいと思いたしますがよろしくお願いたします。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） ご質問にお答えいたします。

まず4,450円、基準額ということでご説明を申し上げておりますけども、提案理由でも申し上げておりますが、付則の方に実際に掛かる軽減後の額を掲げておるところです。2月の臨時議会で議決をいただきました介護従事者処遇改善臨時特例基金条例によりまして今後の3年間にですね、国の特例措置として保険料の軽減ということが入ります。その軽減を年をならして3年間に掛けますので、今言った



金額から55円マイナスになりますので、実際の皆様に掛かる基準額は、4,395円で計算をされるということになってまいります。はじめにそれを説明させていただきませんが、現在このように上がっていく見通しの理由と、あるいは今後はどうかということをございましたけども、今回上がりました理由は幾つかあるんですけども、まず21年度から介護報酬が改正されるということと、それと今1号保険者と2号保険者の人口割合が変わってきまして、1号保険者がだんだん増えてきますので、この介護保険料を賄わなければいけない、その部分が多くなるということで、負担割合も従来の1号保険者の19%というところから20%に上がっておるところです。それもアップをしている要因であります。

それと今回推計をいたしましたですけれど、ほとんどの全てのサービスで介護保険のサービスの量が増えておるということでありますので、どうしても増えていくということになります。これは介護予防を進めることによりまして、できるだけ介護の方に、介護の利用にならないということに努めてまいりたいと今はそれをしているわけですが、高齢化が進みますので、どうしても介護の給付が多くなっていくということで、保険料に跳ね返っていくということでもあります。全ての市町村が今回同じような、だいたい同じような率で上がっていくというふうに見ておりますけども、そういったような状況で上がっていったところでもあります。以上です。

**○議員（1番 近藤大介君）** 議長。

**○議長（鹿島 功君）** 1番 近藤大介君。

**○議員（1番 近藤大介君）** 説明をいただきまして、大筋のところは町民もある程度理解しておるんですけども、本当に実際には、その負担がどこまで増えるのかというのが、今説明いただいてもよく理解できないというところがあるわけです。少子高齢化、日本全体でそうですけども、特に農村大山町なんかでもお年寄りが増えてきています。まあ課長の説明でもありましたけども、介護保険のサービスが増えていっているということですから、負担する保険料も増やさざるを得ない部分は分かるわけですが、特に例えば大山町でも若い人が減ってきているわけですから、介護保険の会計を支える若い年代というのはますます減る、ますます高齢者の負担が増えていくわけですが、一方では、もうほとんどの方が年金収入に頼って生きておられるわけで、年金が上がらないのに負担だけはどんどん増えていっているという状況、それは充分理解はしていただいておりますけれども、そういった中で介護予防等に努めなければならないとおっしゃいました。実際そういう取り組みしてありますけれども、まだまだ不十分なんじゃないのかなと、もっともっと高齢者の方にこのままでは皆さんの負担ももっともっと増やさざるを得ないかもしれないと。そのためにも、介護予防にもっと積極的に参加していただ

く、取り組んでいただかないとだめですよという、アナウンス、広報に出したからというだけでは、やはり充分ではないと思いますので、その辺も含めた上でですね、将来のこの会計の見通しなりをもう少しちょっと説明いただけませんかでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） はい、ご指摘をいただきました介護予防の事業については、まだまだPR等も含めて不十分、実施が不十分でないかということでありました。このたびは中山温泉を利用したウォーキング、歩くプールということも造ることにもなりましたので、そういった新たなものを含めて一層介護予防事業の展開を進めていきたいと思っております。いろいろ工夫をしてみたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

---

#### 日程第8 議案第17号

○議長（鹿島 功君） 日程第8、議案第17号 大山町母子福祉小口貸付条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。17番。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） えーとですね、貸付額それから貸付期間等ですね、これが長くなっていったわけでありますが、連帯保証人へがつかしました。これについて本当に公的機関等については、結構、今、連帯保証人が無しのいろんな施策が行われておると思うわけですけど、この連帯保証人を付けられた理由、それからまた、について、そしてまた付けなくっちゃあ本当にならないのか、そのことについて町長のお気持ちも聞きたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの質問には、経過も含めて担当課長から答弁いたします。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 野口議員のご質問にお答えいたします。連帯保証人を今回新たに設けたということでもありますけども、これは母子会が会員の皆さんに貸し付けをされるわけですけど、従来ですね、この定めの中には、条例の中には、そこでの連帯保証人は、特に定めておりませんのでして、実際には母子会の役員さんが連帯保証人になって会員さんに貸し付けられるという形をとって運用されてお

ました。で、母子会の皆さんといろいろお話をする中でですね、やはり役員が保証人というのはなかなかつらいところがあると。その借りられる方の関係の方にしていただくべきではないだろうかということで、そういうような方が実際の運用にあっているということでありまして、そのようにこちらも判断をいたしましたので、いたしました。

なお、従来その母子会の方の中で、貸し付けが焦げ付いたりとかですね、そういうことでトラブルがあったとか、そういうことは全くございませんで、中の貸し付け、返済については、順調に行われておりましたということをおし添えておきます。以上です。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。17番。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） まあ、今課長からのお話もあったように、本当にこの小口貸付母子福祉の、は弱者の、弱者救済といいますか、そういうことにつながってるんじゃないかという気がするわけでありまして、今回まあ救済のためには、1世帯につきの金額が倍になり、貸付期間が1年になりという、こういうことについてはわたしらも反対するものじゃないわけでありまして、この連帯保証人、これによって弱者が救済できないような逆にいえば、借りにくい資金になるんじゃないかなという気がするわけでありまして。弱者救済のための資金に名を借りた、何か取り立て屋が現れたようなそういうような、こういう資金に対して連帯保証人を取るようなことはいかがなもんかと思うわけでありまして、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、先ほど課長がご説明申し上げましたように、これにつきましては母子会の方が以前から300万円、これを運用しながら、その母子会の会員の皆さんの生活支援という形で短期的な、本当一時の困ったときの対応をするための貸付にしておられたという資金でございます。ですから一般の方にどうぞどんどんご利用いただくという資金ではないわけでありまして、そういった中で先ほど申し上げましたように、運用していく中で、母子会の方として役員が責任をもつということよりも、まあ役員も当然責任を持たれるんでありましょう。最終的には母子会が全額返済をきちっと毎年していただいておりますので、300万貸しても300万きちっと返ってきているという、中で運用を毎年やっておられるわけでありまして、そういった中で皆さんの申し合わせの中で、そういう方がいいんじゃないかということでの判断をされたということに基づいて、わたしどもとしても条例上、それを規定しておいた方が運用がしやすいだろうということの中で協議の上でやっておるところでございますので、

今おっしゃるようなこれによって貸付が難しくなってくるというようなことにはつながらないだろうなというふうに理解しているところであります。以上であります。

○議員（１７番 野口俊明君） 議長。１７番。

○議長（鹿島 功君） １７番 野口俊明君。

○議員（１７番 野口俊明君） 町長の考えはそういうことだろうと思うわけですが、町として今までこの事業がなかったけど、これと似たように役員さんに連帯保証をしなければならないようなやり方というか、条例等は無いにしてもそういうことでないと駄目だよというようなやり方をしておられたんでないかなという気もするわけであります。

結局、そういう条例に無いあれで、町としての担当者としては、必ず返えらにやまたいろんなことでわれわれ議会からも突かれるということになれば、やっぱり町長の思いは別としてでもそういうことになるんじゃないかなという気がするわけですが、そこら辺を外した本当にクリーンな格好というか、そういう状態での貸付になるようなことがわれわれは望ましかったと思うわけですが、まあそうだったと。それについてですね、いわゆる本当に私たちがいろんな資金を借りなければならぬという時に、なかなか保証人を困窮した時になってくれる人がいないんじゃないかなという気がするわけで、それを敢えてするという財政的なものの中でいえばそうかもしれないけど、そのことを思い切って外せるという勇気というかあれは、町長には持ち合わせないのか、ちょっとまあそこら辺を最後にお伺いしておきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問でありますけれど、先ほど申しあげたような経過の中でございますので、まあ、それこそ申し上げましたその母子会の会員の皆さん方の運用の中で行っていただいているものでございますので、わたしの方でもそれによっておっしゃるような懸念はあくまでもないものというふうに理解しております。まあまたそういったまた事態があるようでありましたら、また検討を加えていく必要があるんじゃないかなというふうには、理解はいたしております。

○議長（鹿島 功君） 他に。

[ 「議長、休憩」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 休憩。

午前 ９時５８分 休憩

午前 ９時５９分 再会

○議長（鹿島 功君） 再会します。質疑なしと認め、議案第１７号の質疑を終わ

ります。

---

### 日程第9 議案第18号

○議長（鹿島 功君） 日程第9、議案第18号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。14番。

○議長（鹿島 功君） 14番 岡田 聰君

○議員（14番 岡田 聰君） この条例の一部改正は、地価の下落によって下げるというご説明がございました。ですが、見ますと非常に下げる率が高い感じがいたします。地価がこれほどの率で下がっているのかどうか。町の収入が減ってくるわけですから、あまり大幅に下げるのはどうかと思います。他町村との比較はどうでしょうか。それから中電あるいはN T T、こういった電柱を立てる側からの強い要求なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（鹿島 功君） 建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 岡田議員さんの質問にお答えをいたします。まずこのたびの占用料の改定の考え方でございますけども、先ほど岡田議員さんが言われましたように、大きな要因は土地の下落ということでございます。

まず、提案理由の中にも説明がありましたけども、国においては、平成20年の1月18日に改定されておりますが、国の考え方は、この占用料の地価の基礎となったのは平成6年、それ以降全く占用料が改定していないということで、あらたに土地の価格も調査をされながら、一定の計算式でもって国は、占用料基準を見直されたということでございます。で、これに伴いまして、鳥取県が改正し、大山町もこの度改正するという経過にいたったところでございます。

次に他町村の状況はということでございますけども、この町道占用料の改定にあたりましては西部の建設課長会で何回となく議論をしてまいりました。西部の町村足並みを揃えて今定例会に提案しようということで西部の町村としては足並みを揃えておるということでございます。

次に、これについて中国電力あるいはN T Tから要望があったかということでございますけども、これはあくまでも国の法改正、県の条例改正、それに伴って町も条例改正するという考えでこのたび提案をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議員（7番 川島正寿君） 議長。7番。

○議長（鹿島 功君） 7番 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） この電柱等の道路占用徴収料ですが、中海テレビの電柱使用料、それとの関わりはないですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。建設課長。

○建設課長（押村彰文君） ただいま占用料をいただいておりますのは、主にですけど、電柱・電話柱、それから風力発電の関係、情報通信網の電柱については免除しておるといふ具合に理解をしております。占用料はいただいております。以上でございます。

○議員（7番 川島正寿君） 了解。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第18号の質疑を終わります。

---

#### 日程第10 議案第19号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第19号 大山町道路、普通河川等管理条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（13番 小原力三君） 議長。13番。

○議長（鹿島 功君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君君） えーとですね。ちょっと2点ほどお尋ねいたします。この大山町道路、普通河川等管理条例ということでございますけども、もう一度具体的にご説明願いたいと思いますし、それからですね、この町が管理する普通河川というのは具体的にどんな河川であるかということを知りたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 道路普通河川等管理条例の具体的に説明をということでございますけど、これは以前、国が所有しておりました赤線青線、これが地方公共団体に譲与されております。これの旧青線、赤線を管理する条例でございます。で、その中で「普通河川とは」ということでございましたけれど、これは河川法の適用にならないもの、あるいは河川法に準じないものということでございますから、普通の青線という具合に理解をしていただければと思います。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。

---

## 日程第 1 1 議案第 2 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 1、議案第 2 0 号 大山町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2 0 番 西山富三郎君） 議長。2 0 番。

○議長（鹿島 功君） 2 0 番 西山富三郎君。

○議員（2 0 番 西山富三郎君） この議案は暴力団排除ということであるようです。改正後の入居者の資格、第 6 条その 5 にですね、「その者は、うんぬん」とあります。この入居者第 6 条の 5 項の説明を具体的にお願いします。

それから入居を希望する方が、暴力団員であるか否かの判定の方法はどのようなことで行うんですか。取りあえずそこまで。

○議長（鹿島 功君） 答弁。建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 第 6 条の入居の資格についての質問でございます。暴力団員でないことということですが、暴力団の方なのかそうでないのかという判断は、われわれ職員ではなかなか判断ができないところでございます。提案理由の説明にもありましたけども、警察と連携を取りながらということで、その辺の情報は、警察の方から提供していただいて判断をしていくということになるかと思っております。

それから判断の方法ということでございますけれど、判断の方法は全て警察の方に、警察の方からの情報をもって判断するということとなります。以上でございます。

○議員（2 0 番 西山富三郎君） 議長。2 0 番。

○議長（鹿島 功君） 2 0 番 西山富三郎君。

○議員（2 0 番 西山富三郎君） まああの、暴力団のことは詳しくないわけですが、報道等で聞きますと、幹部があつたり組員があつたり、準構成員があるとかいろいろあるようですけども、暴力団ということに対する行政側の認識は、どの程度、幅広い認識をもってるんですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 暴力団との認識はどういう認識を持っているかということでございますけども、非常にその辺の判断は難しいと思っております。あくまでも警察に照会して判断していただくということしかないというふうに考えています。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 0 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 1 2 議案第 2 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 2、議案第 2 1 号 大山町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 1 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 1 3 議案第 2 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 3、議案第 2 2 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 2 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 1 4 議案第 2 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 4、議案第 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 3 号の質疑を終わります。

---

#### 日程第 1 5 議案第 2 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 5、議案第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町観光交流センター）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8 番 岩井美保子君） 議長。8 番。

○議長（鹿島 功君） 8 番 岩井美保子君。

○議員（8 番 岩井美保子君） この議案につきましては、指定管理者となる団体は理事長が山口隆之氏となっております。それで恵みの里公社ということでございますが、いただきました関連の書類を見させていただきましたが、恵みの里公社の努力が足りないんじゃないかと思って見させていただきました。って言いますのは、最初から、一般会計 1 3 2 ページの中にもありますように、委託管理料として 9 8 6 万円、約 1, 0 0 0 万近くあがっております。それが 5 年間で年々少なくなってきたておりますが、そういうことになっております。あれだけの施設を建てまして、



その中で運営をされるわけですから、もう少し努力をされて、この委託料というのはゼロにできなかったということをお伺いしたいと思います。公社としての努力はどこまでしておられますのでしょうか。計画表におきましては、細かく書いてありますけれど、もう少し努力をしていただかないといけないんじゃないかと思っています。

っていいますと、言い方は悪いかもしれませんが、なんでも「おんぶに抱っこ」という言葉があります。そういうことでは町民も見ておりますし、きちんとしたことを出していただかないといけないと思います。

○議長（鹿島 功君） どうですか、これは。答弁。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。財団法人大山恵みの里公社の努力ということでございます。所管いたしますのが、大山振興課でございますので、私の方でお話をさせていただきたいと思うところではありますが、かねがねご説明申しあげておりますとおり、大山町観光交流センター、現在道の駅として申請中ではございますけれども、この施設の大きな目的がいくつかございます。24時間使えますトイレ、駐車場、休憩施設、そしてその中に観光案内、町内のいろいろな情報を提供する情報提供コーナー、大山町産品を提供いたします物販コーナー、町内産品を活用したメニューを出す飲食コーナーといったような施設を一体として運用してまいりまして、配付をされております資料等をご覧いただければご理解いただけるのではないかと思いますけれども、265平米の施設の中で、公共的な目的を持つ部分かなりの部分を占めております。具体的に申し上げますと24時間のトイレを提供いたします。こちらは全く収益を生まない施設、便益を提供する施設でございます。

従いましてこの指定管理料の算定等にあたりましては、そうした公共施設の部分につきましては、設置者であります行政、町で経費の負担をしていくもの、そして収益を上げる部分につきましては、指定管理者として今ご提案をしております財団法人が自助努力によってその運営経費は賄っていくべきものというふうに考えておりまして、こうした指定管理料の算定を行っておるところであります。

なお、とは言いましても、管理経費の軽減というのは必要なことだというふうに考えております。この施設の収益部分を運用していく中で、できるだけ収益は上げていただきたいという希望は強く持っておりますして、そうした中でそれを受け止めて公社の方といたしましても管理料については年々少なくしていくという意向を提出されたものと理解をしております。以上です。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。8番。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 今、答弁をいただいたんですが、これですね、5年間は予定がしてあります。その後に独立採算制でもとれるというような見込みは持っておられますでしょうか。そこだけ1点お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。町長。

○町長（山口隆之君） それではわたしの方から答弁させていただきますが、この施設の性格なり役割というものの、もう少しきちっと整理、理解をいたかなければならないのかなというふうに思っております。この施設につきましては、先ほど大山振興課長もご説明申し上げましたけども、ただトイレの便益施設だけではなくて、もっと周辺の皆さん、ご来場いただく皆さん方に対しての情報を発信していくという大きな役割がございます。物販の部分は、当然、物販とか飲食の提供の部分というのは、もちろんその中の収益は上げていかなくちやなりませんけれど、この施設を訪れていただくことによって、ここからいろんな情報を発信していくという機能を大きく持たせております。したがって食事についても周辺の場所をご案内するとか、周辺の観光地をご案内していく、いろんな行事をご案内する、町の全体の情報も発信していくという機能も持たせているところであります。この部分につきましては、もちろん収益的な事業にはなりません。しかしながら、周辺に対して、町全体に対しての収益につながっていく、そういったことにも効果が出てくるんだろうというふうに思っております。そういった部分もこの施設の中で持っていくわけですから、さらにはここで物産につきましても、情報発信することによって、今度はここ以外のところで大山恵みというものをご理解いただいて求めていただくというふうにもつながっていくんであろう。そういった意味ではこの施設というのは、物販なりあるいは情報なりのアンテナショップだというふうな考え方でいかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

従いましてここで独立採算というふうな考え方ではなくて、ある意味ではここを基点にしてもっと大きな経済の活性化なり収益につながっていくような役割をここは果たしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。とはいえ、先ほど申しあげましたようにここの運営もできるだけ、当然何とか収益で賄えるようなそういった努力は、指定管理者としての公社はしていかなくちやいけませんけれど、あくまでもここがここで完結をする、ここでここの収支をみていくという施設ではない、そういった公の部分、役割が、大きな役割を担っているというところもご理解をいただければなというふうに思うところであります。以上であります。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。8番。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 今、詳しく説明をいただきまして、わたしも今頃は人に会う機会が多いものですから、そういう声をたくさん聞いております。今の説明で町長が最後に努力するというをおっしゃってくださいましたので町民の皆さんも安心できたかと思えます。努力はよろしくお願ひします。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長。3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 今の大山恵みの里公社の管理について、指定管理の選定理由っていうものがあります。それでその中にですね、この施設は、町長が先ほど言われますように、本当に魅力ある施設にしないと情報発信もできないわけですよ、たくさん人に来てもらわないと。それでその中で、この大山恵みの里公社の基本構想といいますと、大山町ブランドの育成、町内産品の販路拡大、食に関する情報収集及び発信事業等民間手法により推進すると書いてありますけれど、その中で歴史文化の恵みを発信するところちょっと弱いような気がいたします。それでパンフレットとか道案内とかそういうものが、まだ掲示板とかできていないソフトの面ができていませんが、それに関しての提案がここにはないので、パンフレットとか観光案内に対するコンセプトといいますか、それについては振興課がバックアップするんでしょうか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 答弁。大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。ただいまのご質問は、公社から提出されました指定申請書にある部分かと思われませんが、観光情報あるいは町内の名所・旧跡あるいは見所、あるいは食べどころ、先ほど町長が別件でご説明しましたとおり、そういった情報を広く発信するというのは、この施設の大変大きな使命だというふうに大山振興課の方も理解しております。したがって、バックアップをしていくというのはもちろんのことでございますし、バックアップを乗り越えてパートナー、一緒にやっぺいこうというふうなつもりでおります。

なお、このエリア、この事業は3年契約で行なっているわけですが、その中の観光交流センター以外の大きな事業は、中に「潮風の道事業」というのがございます。この施設の周辺の歴史等を掘り起こして新たなそういう散策ルート等を確立していき、たくさんのお客様をご案内するという機能も今後2年間で考えている部分もございます。そういったことで共に手を携えてという言い過ぎかも知れませんが、一緒になってやっぺいこうというふうに考えております。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長。3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） そしたらですね、4月4日に開業するわけですよ

ね。結構飲食店でも何でもそうですけれど、新しいうちが華で、たくさん、結構珍しくてどんどん来られると思うんです。取り付け道もまだ今、中山に付いていませんからそれもありますけれども、始めのうちに、きちんと案内看板とか早くされて、それからコースもですね、自転車を置かれるみたいですが、じゃあ自転車コースがちゃんとできているのか。その辺でやっぱりがっかりされては困りますので、その辺も急がれた方がいいと思います。そういうふうなことが指定管理の中に、計画の中に入っておりませんので、是非そのようなことを早急に対処されて、やはりイメージをきちんと、この道の駅はとていろいろなものも置いてあるけれども、歴史・文化にもきちんと詳しく案内ができていると、そういうふうに持っていかれたらと思いますけれど、どうでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。町長。

**○町長（山口隆之君）** わたしの方から再質問に答弁させていただきます。おっしゃる意味は十分に理解はいたしております。非常に大切な視点だろうというふうに思っております。先ほど課長が申し上げました、これまちづくり、国交省のまちづくり交付金の事業の中で3年計画でやるわけでありまして、まずは建物を造って、それからその周辺への案内看板とかいろいろなものをこれから仕掛けていくわけがあります。ただこの役割をですね、その公社に、指定管理を受ける公社がするというのではなくて、公社と一緒にあってそういった意味では教育委員会の社会教育課等がいろいろな資源を持っているわけでありまして、ノウハウもあるわけでありまして。それから公民館のいろいろなサークルがあったり、あるいは町民の皆さん、いろいろな方々がですね、やはりそこにやはり情報を持ち寄って、一緒になってやはりこの地域を盛り上げていく拠点にすべきだろうというふうに思っております。そういったものをすべて公社がやるという、指定管理を受けた公社がやるということではなくて、その施設のあくまでも公社は管理でありますから、一緒になっていろいろな取り組みをしていく、そういった方向につなげていかなければならないのではないかというふうに思っております。おっしゃるようにオープンにたくさんの方がお見えでございますから、そのときに全てのメニューをお出しして、全て賄えるようにしていくのが一番いいのかもしれませんが。まあ、そういった意味ではこれから多くの方にこの施設に関心を寄せて関わっていただくためにも少しずついろいろな方々に協力をしていただきながら、さらにこの活用を深めていくという取り組みにも繋げていくということも必要だろうというふうに思っておりますので、できるだけ4月のオープンに向けた準備はいたしますけれども、それで終わりではなくて、それからいかにここを活用を広げていくかということの中で今のご質問等もしっかりと受け止めさせていただければなというふうに思っております。

**○議長（鹿島 功君）** 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第24号の質疑を終わります。

---

日程第16 議案第27号

○議長（鹿島 功君） 日程第16、議案第27号 町道名和インター線の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。8番。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 昨日は詳しく説明をいただきましたですが、分かりましたですが、分かってきましたらかえってわたしたち名和の方から出てくる者が危ないような気がいたします。信号は付きますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。建設課長。

○建設課長（押村彰文君） ちょうど旧名和西坪線との交差点の信号の質問でございますけども、ただいま県警に対して要望を上げているという状況でございます。以上でございます。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 考えてみていただければ分かると思いますが、わたしたちはスーと名和線から出てきますね。そうしますと急に大型がねこういうふうに曲がられるとわたしたちもちょっと危ないなと思いますので、手前ぐらいなところで、出るまでのところに信号が付いてこちらから出る人があるから赤だよというようなふうだったらあれと思いますが、そこら辺のところ、計画はどのくらいのところの思いをしておられますでしょうか。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（鹿島 功君） 答弁。建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 信号機の機能ですとか、それから設置場所については全て公安委員会の方の判断に委ねるという考えでおりまして、わたくし建設課の方ですね、特にこういうもの、こういう場所というような要望はいたしておりません。あくまでも、車の流れを見ながら専門家であります公安委員会の判断に委ねるべきだというふうに考えております。以上でございます。

○議員（8番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

ここでちょっと注意をいたします。まず始めに質疑に対しましては、特に要望等

はここでは、この席ではしないように、質疑は質疑としてしていただきますことをお願いしたいと思います。

それから改めてですが、まず議員さん、ベテランも、1期の方もあろうかと思いますが、まず番号を言って手を上げていただきますようお願いいたします。議長席でもちょっと死角に入るところもありますのでよろしくをお願いしたいと思います。

それともう一つ、答弁者の方につきましてですが、答弁といいますと課長の方が直接言われても結構でございます。そういう場合にですね、何課の課長ということで答弁をとということでございますので、そういう何々課長ということをお願いいたします。

それではここで暫時休憩に入りたいと思います。休憩は10分間、再開は10時40分からお願いしたいと思います。

**午前10時29分 休憩**

**午前10時40分 再開**

**日程第17 議案第28号**

○議長（鹿島 功君） それでは、再開いたします。

日程第17、議案第28号 平成21年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

〔 「議長」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） まず歳入についてページをおって質疑を受けたいと思います。西山議員、全般、どういうもの。

〔 「歳入について」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） はい、まだ、ちょっと後からにしてください。

大山町一般会計予算に関する説明書の3ページ町税から10ページの使用料及び手数料までの質疑ありませんか。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 7ページです。あ、6ページ、まず始めにですね、自動車取得交付金というのが出ております。自動車取得税交付金、これは自動車取得税の時限的軽減措置に関連があるかどうかということでありまして。で、この額が減額になっております。で、その下を見ますと、地方特例交付金で1,700万円増額となっています。それからその下には、特例交付金が476万4,000円、これらの連動を聞きたいと思います。

それから35款の地方交付税、これは今世の中は不況の最中でありまして。政府は生活防衛のため、緊急対策に基づき地方交付税を別枠1兆円増額したといたします。

そして地方交付税の総額を確保しています。この増額の中身が、いわゆる生活、地元の元気回復で少子化対策だとか公立病院に対する財政措置だと、それから地方交付税は折半ルールであると、このような言い方をしておりますが、とりあえず以上のことについてご説明願います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、自動車取得税交付金と地方特例交付金の関係でございますが、始めに基本的な部分、内容について申し上げたいと思います。特例交付金の方まずちょっとご説明させていただきたいと思いますが、特例交付金の中に児童手当特例交付金という部分がございます。これは平成18年度制度拡充に伴った部分がございます、その不足分を特例交付金として手だてがされています。それから減収補てん特例交付金でございますが、これにつきましては、住宅借入金等特別税額控除というのが、税の方で流されておりまして、それに伴います減収補てんとですね、21年度におきましては、自動車取得税の地球温暖化対策としてハイブリッド車等の税額が控除されることに伴いまして、所得税が減額になります。その財源措置としてあらたに国レベルで500億円の手だてということで、うちの予算、本町の予算におきましては、1,700万程度を見込んでおるところでございます。

それから10項の特別交付金でございますが、これは平成18年度をもちまして、減収補てん特例交付金というものがそれまで措置されておりましたけども、それがなくなった関係で経過措置として19年度から21年度まで特別交付金として交付されておるものでございます。ですから21年度が最終ということでございます。

それから普通交付税のことでございますが、1兆円という措置がなされるということでございます。本町におきましてどの程度になるのかということは、実際の算定の段階でないと分かりませんが、交付税と提案理由の中にもありました臨時財政特例債、こちらでもかなりの上積みはしております。その交付税と臨時財政特例債で措置されると見込んでおるところでございます。

普通交付税の方についてちょっと聞き漏らした点がありますので、再度のご質問がありましたらよろしく申し上げます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） だいたい分かりましたがね、この予算を編成するにあたっては、交付税は大きな問題ですから、課題ですから、総務省の理事財政局からですね、各市町村に通達が来ると思うわけですよ。その中に、地方財政対

策のポイントというのがですね、地方財政改革はこういう視点でポイントとして予算を組みさいよというのが来ると思うわけですよ、そのポイントはどういう認識ですか。その中で折半ルールというのがあるはずですけど、地方交付税総額が折半ルールだという言葉があるのですが、これをどう認識しているかということをお願いいたします。以上です。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） お手元に資料、国の財政対策のポイントということで、お持ちのようではありますが、1兆円の内訳としまして、雇用創出という部分と地域の元気回復というこの2ポイントでそれぞれ5,000億ずつの国全体の措置であります。

で、折半ルールというのは、この町長の提案理由の中にもありました地方の財源不足10兆円という部分でこれを国と地方で折半するというので、地方の負担部分については臨時財政対策債の発行で21年度はまかない、後年度臨時財政対策債については国が補償するというのでございます。で、この地域雇用創出という点と地域の元気回復の部分でございますが、現時点では需要算定交付税の基準財政需要額の算定の中で、地域の元気回復という部分は手だてされることとなっております、それぞれ財政措置、需要額の方でどう言いますか、単位費用って言いますか、そういったものが増やされるのではないかと考えております。

それから雇用創出の部分につきましては、たぶん人口、17年の国調ですべて需要額は算定されます。そういった部分の個々の経費に含まれるのか、雇用創出という一つのポイントに絞って交付税の需要額が算定されるのか、その辺りがまだ見えておりません。現時点で21年度の交付税につきましては、昨年実績、20年度実績を踏まえた骨格予算の中の収支調整ということをしておりますので、今後の1兆円の増額につきましては、今後の補正の中で対応していくものだと考えています。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 他にありません。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 次、同じく10ページの国庫支出金から20ページの県支出金まで、質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 同じく20ページの財産収入から26ページ町債まで、質疑ありませんか。

[ 「すみません、もらしましたけれどいいでしょうか」と呼ぶ者あり ]



○議長（鹿島 功君） はい、どうぞ、2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） えーとですね、11ページに戻してください、すみません。土木費国庫補助金とあります。地域活力基盤創造交付金、これ1億1,000万ほど入っておりますね。これ新しいものだと思います。これの補助率だとかいろいろなことあると思いますけれど、説明お願いしたいと思います。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（鹿島 功君） 答弁、建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 11ページの土木費国庫補助金の地域活力基盤創造交付金についてのご質問でございます。

実は道路特定財源の一般財源化に伴いまして、新しくできた事業でございます。事業の内容といたしましては、平成20年度、今年度までは地方道路整備臨時交付金という名称で事業制度がございました。この事業制度を引き続いて、この地域活力基盤創造交付金で行うということで大きな制度の変更点はないという具合に聞いております。ちなみに平成20年度の補助率は、60%ということでございます。ただ、補助率につきましては、変動する可能性がございますので、あくまでも平成20年度は60%だということでご理解をいただきたいと思っております。

〔 「了解」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。次、歳出に移ります。

総務費30ページから63ページまで、質疑ありませんか。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（鹿島 功君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 昨日も公共交通対策について担当課長に説明を受けたわけでありまして、公共交通対策費が4,300万ほど。

○議長（鹿島 功君） ページ数を言ってください。

○議員（11番 諸遊壊司君） ページ数、ああ申し訳ない。46ページでございます。46ページと47ページでございます。

はい、もういっぺん言います。公共交通対策費が4,300万ほど、そして地方バス路線維持対策補助金2,900万ほどございます。まあ予算もしっかり組んでございますけども、昨日も課長が答弁されますように、それでもやっぱり乗車率が悪いんだという答弁だと思っています。このままだったら、やっぱり住民が存続してくれという運動をされても少なかったら、まあいろいろなことがあると思ひまして、どうでしょうかね。町としてもっと公共バスに乗ろうよというような運動を地域の方と一緒に取組む姿勢が大切ではないかと思っています。地域にもバス対策協議会というのが、地域の住民の方で作っておられます。わたしも参加したことがございますけれど、それはそれで大変大切なことでいいことでいいことですけど

も、わたしも出ましたけども、じゃあ地域の住民がバスに乗ろうというような運動までになっていないじゃないか。バスを廃止するのは止めてくれと、ここまではわかります。だけど住民が乗ろうやということが、わたしは耳に届いておりませんので、これを町がもっと引っ張って、みんなで乗ろうや、このバスを守ろうやという運動をしたらいかがと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 諸遊議員さんのご質問にお答えをいたします。ご指摘がございましたように、バス、路線バスの維持につきましては、事業者は採算を一番に考えておりますし、行政は行政で公共交通の確保ということを考えております。で、その事業者が考えます採算の度合いってというのが、その補助を受けれる、それは独立で営業が黒になればということはないわけですが、町内の路線には、そういった路線は残念ながらございません。で、それなりの補助に乗れるような乗車密度を今何とか確保しておる状態でございます。で、ご指摘ございましたように町内のバス路線は、何とかかんとか乗車密度をキープして補助に乗っておるという状況でございます。特に大山地区の路線バス、路線バスはそれと、それから9号線の下市線、観光道路線というのがあるわけですが、これいずれも補助に乗れるかどうか危ういところでございます。で、この路線を維持するには、今議員さんご指摘のとおりバスを利用することが一番でございます。もう町も是非そういったことで地域住民の皆さんと一緒にバスを利用させていただいて、補助金も下げ利用率をあげるという取り組みをやりたいと思います。よろしく願いいたします。

〔 「了解」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。民生費63ページから92ページまで、質疑ありませんか。

○議員（4番 遠藤幸子君） 議長、4番。

○議長（鹿島 功君） 4番 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） ページ数でいきますと64ページ、65ページのところで昨日も説明を受けましたけども、この消費者行政活性化交付金、これを使ってどんな事業を予定しておられるか、たとえば昨日おっしゃった職員の研修も大事ですし、相談に来られた方の対応窓口のあり方、そういうのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 答弁。住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。今非常に世の中がそういうおれおれ詐欺であったり、振り込み詐欺であったり、それから架空請求がきたとか、多重債務でお困りの方、いろいろな分野がありますけども、

それらを職員はなかなか専門家ではありませんので、全部が窓口で対応できるというところまではすぐすぐにはいかないと思いますけども、ここにこういう窓口があるんだよということを周知しながら、相談に来られた方については、町でできるところは町で、専門家である消費生活センター、それから弁護士さん等への紹介等ができるような方法を今のところは考えております。以上です。

○議員（４番 遠藤幸子君） 議長、４番。

○議長（鹿島 功君） ４番 遠藤幸子君。

○議員（４番 遠藤幸子君） 具体的に言いますと窓口のあり方、普通のいろんな課に行くような窓口じゃなくて、個別にちょっと、まああんまり聞かれない相談だと思しますので、そういうような対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるでしょう。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 答弁。住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） おっしゃるとおり今ある窓口では、ちょっと適当な場所ではないという具合に考えております。で、住民生活課の窓口の後ろの方に衝立がして二間仕切っております。そこで今は、年金の特別相談と受けておりますので、今のところはそこを考えておりますけども、まずそこでもまだ個人情報とか秘密の保持ということが関わりがあるようであるならば、２階の方の会議室での対応も今のところは考えております。

[ 「了解」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に移ります。衛生費 92 ページから 103 ページまで。

次に移ります。農林水産業費 103 ページから 125 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（18番 沢田正己君） 議長、18番。

○議長（鹿島 功君） 18番 沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） えーと、69 ページのですね、農業振興費の中に新世代鳥取県…、

○議長（鹿島 功君） 69 ページですか。

○議員（18番 沢田正己君） ああ、109 ページです。109 ページで次世代鳥取梨産地育成事業で昨年は590 いくらかあったわけですが、今年は66万6,000 円ほどしかありませんが、その減額になった理由と、それからもう一つ、昨年まで農業共済の補助金が3割で15%が果実部、あと15%が町の補助ということになっておったわけですが、去年の予算書では20%と10%ということで、われわれも今年の総代会の中で、だいたい10%あるだろうということで10%の計

画をしているわけなんです、ところが今この予算書を見ますと、穴があくほど覗いてみたって全然それが載っていないということ、どういうわけなのでしょう。そこら辺のこともをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 所管の委員会ではあると思いますが。それでは答弁をお願いします。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 2点ご質問いただいております。1点目の次世代鳥取梨産地育成事業補助金であります。これ昨日の補正でも減額補正させていただいたところでありますが、21年度につきましては、現在申し込みの取りまとめをJAを通じて行っておりまして、1件だけの申し込みでありますので、1件分の予算を計上しているところであります。

また共済補助金、ご指摘のとおり予算書に載っておりません。これは骨格予算でございますので、肉付け予算の中で載ってくるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（18番 沢田正己君） 議長、18番。

○議長（鹿島 功君） 18番 沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 今の説明で今年は去年があんまり使っていないから今年も減額したというような感じがするわけなんです、世代育成資金の詳しい内容を詳しく教えていただいて、生産者に利用を促したいと思っておりますので、そこら辺にも一つよろしく願いいたします。

それから何とかこの10%の補助金については困ったもんだというふうにご考えております。町長はどのようにお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、次世代の方の内容はまあ農林水産課長ですが、先ほども仕上げましたように梨の共済の補助金、これについては政策的な課題だという判断をしておるようでありまして、で今回、骨格でありますので、したがって6月の本格予算のときに計上していくという考え方でおるということでございます。その折には、10がいいのか、15がいいのか、20がいいのか、それを含めてまた検討になるんだろうというふうに思っています。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 次世代鳥取梨産地育成事業の内容でございますが、これも昨日説明をさせていただいております。再度説明をいたします。

これは新品種の新甘泉、なつひめの新植、改植また施設、網掛施設等、それから灌水施設、排水施設、また防除機械に対しましての補助事業であります。

新植、改植につきましては、県の補助が3分の2であります。同じく網掛施設等

につきましても3分の2の補助であります。灌水施設、それから防除機械につきましてもは県の補助率が2分の1、で町の上乗せ補助率が6分の1、という制度にいたしております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 3点ほど伺います。ページ数で108ページ、農地・水・環境の活動支援事業でどれくらいの集落が今活動されているのか、それとそれに合わせて次のページ、中山間地の直接支払いの事業で何集落ぐらい今活動されているのか。それとページ数112、中山2期地区県営畑地帯総合整備事業、名和もありますけど、これわたしの勉強不足は分かりませんが、どういう畑地総合事業なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。3点のご質問でございますが、まず1点目の農地・水・環境保全の取り組み集落でございます。取り組み集落につきましては、36集落でございます。

中山間地につきましても同じく36集落が取り組んでおられます。ただこの中には両方ダブって取り組んでおられるところもございます。

次に中山2期の関係でございますが、県営畑総合整備事業でありまして、現在下蚊屋から畑かんの水をどんどん引いてきています。これは主に管路が主でございます、給水栓でございます。そういった畑かんの管路事業の町の負担分でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 今、農地・水環境と中山間のダブリ集落があるということでしたけれど、そのダブリの集落、何集落ありますか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 4集落だと思います。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（鹿島 功君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 108ページと110ページ辺りから出てくる2点について、108ページの特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費負担金151万2,000円。これ新しい事業だと思いますが、単なる、こういった内容なのか、どういう野菜をどういった基準で価格補てんされるのか、ご説明をお願いいたします。それから110ページ辺りから出てきます新農業水利システム保全対策工

事に関するのですが、これはどういった内容の工事なのか、ご説明お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 2点の質問でございます。まず1点目の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費負担金であります。これにつきましては、前年度の予算書に、当初には載っておりません。と申しますのは、これ全国的な組織の協会がございまして、その中で野菜価格が下落した場合の補てんするといった内容の事業になっておりまして、これを基金として積み立てておきましてその中から補てんをするといった内容であります。で、昨年当初につきましては、これまで基金は積立たものの中で、間に合うだろうということで、協会の方から当初については、計上しなくてもよろしいという内容でございましたが、途中でそういった補てん金が増えたということで補正をいたしております。従いまして、新規でございませんで、例年積立あるいは負担金として、納付をいたしておるものであります。これにつきましては、ブロッコリーとスイートコーンであります。

次に、新農水でございますが、新農業水利システム保全対策事業につきましては、これも継続事業であります。で、特に現在あります既存の農業施設水路、あるいは桶門、こういったものを補修、新設といった内容のものでございまして、21年度につきましては、6カ所を現在予定をいたしております。このうち3年計画で行ってきおる部分もありますし、また新規のものもあります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 109ページです。一番下の畜産業費、謝礼金12万9,000円、公害防止対策協議会委員謝礼とありますが、どこの集落ですか。集落、部落が何集落ありますか。住民の方はだいたいどれくらいおられますか。それからこの協議会はどんな活動をしておられますか。これ従来からあるように記憶しておりますが、無駄な投資でしょうか。行政上出さなきゃならないという積極的な根拠をですね、そのようなものをご説明願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 畜産業費の公害防止対策協議会委員謝礼でございます。これは小竹、旧名和町の小竹以東の集落になります。小竹、峯小竹、上木料、下木料、上前谷、下前谷、それから楽仙、陣構といったことで、小竹の畜産団地の周辺に位置します部落の中で組織をされております公害対策協議会でございます。で、建設当時に公害防止協定等締結をしておりますが、その中で施設供用後の監視ということで、対策委員会が設けられております。で、委員会の方で毎年、年2回

施設の中の立ち入り、そして施設者からの説明を求め、また周辺を現地と一緒に歩きまして、指摘事項等あればということで、その後中で会議室でそれぞれ集計をいたしまして、要望事項、また改善要望事項等ありましたら協議をするといった内容のものでございます。で、年に2回でございますが、委員さん28名でございますが、前年度並みで30名分を費用弁償という形で計上いたしております。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 町長も地元の人ですな。あなたも地元関係者ですな。これは食肉団地ができたことから、発生しておるんですか。食肉団地は、町内の誘致企業みたいなものであるし、われわれも名和町時代にですね、積極的に応援した経過もありますですね。やっぱり企業と住民がこう年に2回ぐらい会合をもってですね、いろいろなことを協議するっていうことは、大事なことだと思いますよ、大事なことだと思いますね。あれですか。もっと具体的なことを言えば、どのように地域の活性化に役立ち、委員さんはどんな進言等をされているんですか。その辺をちょっと具体的に。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 地域の活性化というご質問であります。まず施設が畜産団地でありますので、できたあと放流水の問題等地域住民の方の不安を個々に持っておられる部分があると思います。そういったことに関しては、委員会と町、それから施設者ということで、年2回現地を視察あるいは協議をしながら監視をしていくといった内容であります。放流水につきましても、水質試験を毎月行っておりますし、下流河川についても監視をしながら進めていくところでございます。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、もう1点。

○議長（鹿島 功君） 20番 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） あ、もう1回。カラスに対する要望なんかは関係ありませんか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） この施設でのカラスということについては、特に聞いてはおりません。カラスにつきましても、有害鳥獣対策事業の中で、それぞれ全町で行っておりますので、特にこの施設でということは聞いておりません。

○議員（7番 川島正寿君） 議長、7番。

○議長（鹿島 功君） 7番 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） ちょうど今質問しようとしていたところのカラスの件が出ました。108ページの有害鳥獣駆除委託料、180万載っております。

その下にカラス一斉駆除委託料23万4,000円載っておりますが、この有害鳥獣駆除委託料というのは、こういった内容ですか。鳥は、有害鳥獣のこれ、どこに委託されるのでしょうか。

それからもう1点、107ページのこれも報償費で、イノシシ捕獲奨励金で1万円掛ける27頭、なっておりますし、その下の3,000円掛ける10頭となっておりますが、この差。それから最近耳にしますのが、ヌートリアが多く出没するということで、これの対策費はどここの項目に含まれておりますか、以上お願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 有害鳥獣対策事業の委託内容であります。まず有害鳥獣につきましては、イノシシ、ヌートリア、カラスということにいたしております。まず、イノシシにつきましては、捕獲奨励金ということで、県から2分の1の補助をもらいまして、捕獲に対します奨励金を支出いたしております。またヌートリアも同じく捕獲に対する奨励金ということで支出いたしております。

それから委託金といたしましては、カラスの箱罾の管理、これの委託料、また一斉駆除も行っています。これに対します委託金であります。あとは需用費といたしまして、カラスの箱罾のえさ代ということになります。

また、被害防止柵の設置というものもございます。これはイノシシの被害を防ぐための電気柵の設置事業というものが中に入っております。予算書の中のイノシシの捕獲奨励金1万円かける27頭、それから3,000円掛ける10頭ということではありますが、1万円がイノシシの捕獲に対するものでありまして、3,000円がヌートリアの捕獲に対するものであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に。

○議員（7番 川島正寿君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 7番 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 3,000円というのがヌートリアだと言われましたですが、従来は1,000円だと聞きましたが、今年は値上げされましたか。大変処理にも大変に、袋がすると大きいし、ビニールに入れて可燃ごみに出すというようなことを聞いておりましたが、今年は値上げをされたわけなんですか。いかがでしょう。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） いや、今年値上げをしたということではありません。従来から3,000円、近年は3,000円という認識であります。

○議員（18番 沢田正己君） 議長、18番。

○議長（鹿島 功君） 18番 沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 農地費の中の112ページ…。



○議長（鹿島 功君） ええー、ちょっと沢田正己君と言いましたが、農業関係の時には、一つ抑えていただきたいと思います、これが2回目になりますので、1項目のときにしていただくようお願いしたんですけれど。

○議員（18番 沢田正己君） そういうふうに思っておったんですけど、まあとにかくこりゃあ聞いてみなならんという考え方で。112ページの中山2期地区県営畑地帯総合整備事業で大金が5,250万あるわけなんです、これはいったいどのどういうことの事業なのか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 先ほどもご質問いただいた同じ内容だと思っておりますけれど、中山地区につきましては、畑かんの整備でございまして、管路でございまして。報国、羽田井工区の管路が約3,000m、それからファームポンドが1基ございまして。それから八重工区で測量設計と用地売却補償といった内容、それから農道整備につきましては、報国幹線1号の測量設計2200メートルと用地売却補償が中山地区の内容でございまして。

○議長（鹿島 功君） 質疑につきましては、議員さんの権利ではございますけれど、同じ、前に答えられたことと同じこととございまして、よく聞いて質問していただきますようによろしくお願ひしたいと思います。14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 109ページの畜産業費、前年度予算に比べて236万5,000円の減額になっております。前年度は…。

〔 「休憩」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 休憩します。

（午前11時23分）

（午前11時24分）

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。14番ありますか。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。

○議長（鹿島 功君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 109ページの畜産業費、前年度予算に比べて236万5,000円の減額、確か前年度までは、和牛の優良雌牛導入補助金かというようなものがあつたように記憶しておりますが、21年度予算はそういうものがございせんが、その点についてご説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 畜産関係の和牛の優良雌牛の購入の補助事業また合わせまして、優良精液の導入補助事業というのもございまして。で、今回の予算骨格予算でございまして、政策にかかる分については載っておりません。従いまして6月になりますか、肉付けの方で載せるところです。

○議員（14番 岡田 聰君） 了解しました。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 113ページになります。繰出金として農業集落排水事業特別会計の方に3億8,900万ほど挙げてあります。これは接続する人が今までしていなくて、こういうことになっていると思いますが、今年度は、21年度はどれくらいの接続を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 農業集落排水の関係につきましては、水道課の方になりますので、水道課長の方から答弁いたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（松田晴夫君） ただいまのご質問でございます。3億数千万の繰出金だということですが、これは現在借入をいたしております起債償還の補助金を受けておるということでございますので、加入の増減でどうこうということではございませんので、そのようにご理解を願いたいと思います。以上です。

〔 「了解」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に移ります。商工費125ページから132ページまで、質疑ありませんか。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 131ページになります。大山ギャラリーの運営負担金が170万とありますが、この内訳どのような負担をされておるのでしょうか、内容を教えていただきたいと思います。それからその下に、モンベルフレンドタウン負担金とあります。この内容も教えていただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。大山参道ギャラリーの運営負担金の内容ということですが、大山の参道に設置しております参道ギャラリーの運営につきましては、地元の自治会、そして参道振興会の皆さん方、観光協会も含めまして運営委員会を組織して運営をしているところでありますが、その経費の町の負担金ということで170万円をお願いをするところであります。事業費はこの倍近くになるものと思われまます。まだこれからでございますけれども、ますが、その主といたしましては、施設の光熱水費、それと管理人の人件費が主なものということになります。

続きましてモンベルフレンドタウン負担金でございますが、大山にモンベルの直営店が出店されたことに伴いまして、本町もモンベルのフレンドタウンということで、いわゆる協賛組織といたしますか、活用組織に加盟をいたしております。こちらの方のいわゆる年会費といたしまししょうか、そういった経費でありまして、このフレンドタウンに加盟することによりまして、モンベル社が全国の十数万人、現在20万人近くなりました会員さんに送られます会報等にこの大山の紹介がしていただける、あるいはモンベルが開かれます各種イベントに大山町として参加をして大山のPRをすることができるといった性格のものであります。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） モンベルフレンドタウン負担金は了解しました。ギャラリーの運営についてですけれども、ギャラリーの運営委員会っていうのは大山寺の方のようですが、とにかくこういうせっかくできたギャラリーです。そしてモンベルは大変賑わっているみたいですが、そのモンベルのお客様が、じゃあ大山寺の方に向かうのか、そのまま岸本の方に行ってしまうのか、そういう流れというものがあるかと思えます。

で、ギャラリーがまた魅力的な施設であれば、わたしも兼ねてからいつも言っていますけれども、流れが大山寺の方に向かう可能性もありますので、かなり重要ではないかと思えます。その点について、やっぱり運営についても少し町としても助言してもいいんじゃないかと思うんですけれども。前も言いましたように、今は森本画伯の黒牛の絵がどーんとありますけれども、やはり大山町の中に芸術家がたくさんおられます。県展に出されたり、大阪でなかった米子市美術館に出されたりしますね。そういう絵のやっぱりその人たちの本当の愛情作品なんかを出してもらって飾ってみたり、やっぱり絵の愛好家っていうのもあるわけですから、その方が大山町民であっても大山寺に上がるということも大事ではないかと思えます。その辺でもう少し、運営に関して助言をされたりする、そういうような気持ちはありますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまご提言をいただいております。確かに運営委員会で事業を行っていただくわけではありますが、大山町もその経費的な面も含めまして重要なメンバーであると認識しております。近く運営委員会が招集されるというふうには伺っておりますけれども、そうした事業計画の中で、この施設もって活用できるように町の方からも積極的に提言してまいりたいと思えます。以上です。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 125ページ、賃金のところで全て緊急雇用創出事業ということになっております。嘱託、臨時作業員等の。この人の職務内容、人数等を教えていただきたいと思えます。なるべく詳しく、また再質問したら、ポロリポロリいろんなことが出てくるということがないようによろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） えーと緊急雇用の賃金についてのお尋ねでございます。

まず、詳しくということですけど、本当に詳しくやってよろしいんでしょうか。はい、詳しくやらせていただきます。かなりありまして、まず嘱託職員賃金ということではですね、1番目としまして、認知症を地域で見守る活動推進事業嘱託職員賃金ということでございます。これはまあ福祉課の関係でございます。一人の人が6ヶ月間、それを2回繰り返して行うということで200万4,000円、それから2番目といたしまして、認知症を地域で見守る活動推進事業嘱託職員通勤手当、あ、これは通勤手当か、10万7,000円。臨時職員賃金としましては、食育計画の策定の賃金が50万8,000円。路線バスの利用実態調査の賃金が181万2,000円、町営バスの利用実態調査の臨時職員賃金が48万4,000円。農家台帳整備事業の臨時職員賃金が230万4,000円、あと作業員賃金としまして、町道農道等の維持作業賃金でございますが537万6,000円、以上でございます。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） この人たちは現在使われていない人を今後4月から使うということですね、そこら辺のこと。あの現状ずっと使っていく予定の人でなしに新しい人なんでしょうか。そこら辺のことを教えていただきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） この事業は新しい雇用を生み出す事業に特定されておりますので、町の新規の事業ということでございます。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番 秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） ただいま野口議員さんの方からちょっと質問が出ましたので、関連してお聞きしますけれど、今緊急雇用の中でチェーンソーとか、草刈機とか購入させるようになっていきますけれど、たぶん道路維持管理に対して、それを町が作業員の方に貸し出して、そのために購入されると想像するんですけど、

まあ草刈機は別として、チェーンソーというのは資格がないと使えんものじゃないのかなと思ったりしますが、その辺どうですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長でないですか。はい、建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 今、予算が計上してあります備品購入の中でチェーンソー、草刈機、計上してございます。これは秋田議員さんおっしゃったとおり、緊急雇用の作業員に貸し出すというものでございますが、今ご質問の中に、チェーンソーについても資格がいるんじゃないかという質問ですが、ちょっとその辺について私が存じておりません。わたしの考えでは、資格がいたらすれば有資格者を採用していきたいと思っています。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。商工費、次に移ります。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（鹿島 功君） 13番、商工費ですか。

○議員（13番 小原力三君） はい。

○議長（鹿島 功君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） はい、130ページから131ページになろうと思いますけれども、今の大山口市これから4月の始めの日曜日に関、もうすぐですけども始まる大山口賑わいますし、昔は農具市ということで、今大変賑わっているおるところでございます。町長もご承知のとおりだと思います。

そこで皆さん方に大山口市の負担金といいますか、それに載っておりますが、これはどこを見たらいいか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 小原議員さんのご質問にお答えさせていただきます。大山口市の補助金につきましては例年通り20万、企画費の中で計上してございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 次に移ります。土木費132ページから141ページまで、質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 次、消防費141ページから144ページまで、質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 次、教育費144ページから183ページまで、質疑ありませんか。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 174ページです。文化財の試掘調査事業、作業員等の賃金が載せられておるんです。約1,000万、作業員の方も不況化ですから応募者が多いと思います。過去の例をみますと、年金をもらっている夫婦が出ているのに、生活が非常に苦しい人が落ちているとか、アンバランスが特にありまして、この試験に応募した方は、いろいろな方をお願いして問題が大きくなったということもあります。中にはそのようなことにたけて、裏で細工をしたんじゃないかというような風評が流れましてですね、有力者の方がですね、県や町とお話したという経過があったようです。そのように応募者の、あらゆるプライベートのことは問題ですけど、内容を見ながら世間が納得するような作業員の選定方法をですね考えていますか。どうですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○社会教育課長（小西正記君） 議長、社会教育課長。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小西正記君） 作業員さんの募集につきましては、平成20年度募集したところ、定員に満たないという状況でございました。今年度も発掘箇所、高規格道路の発掘箇所等もたくさんございますので、応募を積極的にしていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 去年は応募者が少なかったということですけど、過去の例からしても行政不信を誘った経過がたくさんあるんです。中には、鳥取県でも採用される、大山町でも採用されてですね、問題になっておる。県も町も落ちたものがおってですね、金儲けができないで悩んでいるのにですね、数名の方がですね、県と町の採用されて大きな顔して出るということで、私が怒って、「何ていうことをするんか」といった経過もあるんですよ。選定については、不公平のないようにやっていただけますな。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○社会教育課長（小西正記君） 議長、社会教育課長。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小西正記君） 不公平のないように取り扱いたします。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 157ページ、小学校耐震工事の設計監理でございしますが、これは西小というふうに理解しておりますけども、これは大規模改修ということを前提の予算組みなのでしょうかということと、赤松分校につきまして、

新年度から赤松分校に児童を帰すという話があるようでございますが、この使用料及び賃貸料の赤松分校体育館間仕切、これについて説明願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○学校教育課長（西田恵子君） 議長、学校教育課長。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西田恵子君） 157ページの小学校施設整備のところで、大山西小の大規模改修工事の設計委託料でございます。

それと次の使用料及び賃借料で、赤松分校の間仕切のボードリース料は、一応1年間を見込んで予算をたてております。以上です。

○議員（16番 椎木 学君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 耐震工事につきましては、これは取り合えず西小を先行して1校だけということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。学校教育課長。

○学校教育課長（西田恵子君） はいそのとおりです。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんね。次に進みます。災害復旧費184ページから最後まで、質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） それでは、一般会計予算全般について、質疑ありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 全体的な、全般的な考え方をお聞きしたいと思えます。税金のことですけれども、町税がですね、昨年よりも見積もりでいいますと、取れるというようなことになってはいますが、この不景気の中にですね、他の税金はだいたい全部下がっております。この町税だけが取れるのかな、逆に給与、これ下がるような予想もありますし、雇用が減るという予想もあります。まして企業もですね、下請けあるいは孫請け、どんどん悪くなる、もう予想が出ています。そういったためにですね、経済対策緊急予算のようなものも出しておるわけですが、大山町においては、収入は、この町税だけは取れるという根拠が聞きたい。

まして全般的な、ほとんど下がっているのにこれだけなんでなのかな。付随してこれみんな連結しているわけですよ、自動車もそれ。みんなそうなのに、これだけがとれるという、それが分からない。説明をお願いします。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 町税のご質問でございますけれども、住民税、それか

ら、の中で個人の住民税、それから法人住民税、こちらの方が前年より多くなって  
おります。まず個人の住民税でございますけれども、この不況下でございますので、  
一般的には20年度よりも21年度が少なくなるとやはりそうわたしも考えておりま  
すけれども、まず20年度の予算の見積もりでございますけれども、これは19年  
度を元に20年度の予算を算出いたしましたして、20年度の予算を組んでおりまして、  
これがちょっと低く見積もられておりました関係で、20年度の予算と同じよりも  
多くしてもですね、実際の20年度に入ってくる税額の見込みですけれど、は、多  
くなるというふうに試算いたしましたしてこのような金額を計上させていただきました  
しだいでございます。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 今の説明で分かった方が何人おられるかな。どう思  
われます？。分かったと思いますか。19年度をベースにした金額を挙げたと。ど  
ういう意味かな、実はよく分かりませんが、まあいいです。あのですね、これ21  
年度なんですよ。まして昨年のですね9月までは良かった経済がたった2ヶ月ほ  
どでこんなに悪くなる。あるいはもう半年になりました。なりますよね、これいい  
話はまだ出てきません。そのようなことは全然配慮せずに、19年度のやつを考え  
ながらやっておるということですかね。そのようなことはね、いかにも何かね、公  
務員的発想というか、数字合わせしか見えませんが、もう一度お願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。税務課長。

○税務課長（中田豊三君） はい、ちょっと説明不足のこともございましたけれど  
も個人住民税につきましては、平成16年度に税源移譲になりまして、この関係で  
5%から10%になったということでございますして、その時の見積もりました税額  
が、それだけ多く、まあちょっと捉えられなかったということで、20年度の予算  
が終わる、19年度はまだ予算の見積もり段階では、まだどれくらい入るか最終的  
な見積もりができておりませんので、19年度をベースに20年度は、予算を計上  
させていただいたということでございますして、税源移譲の関係でまあそれがちょっ  
とずっと続いておりまして低く見積もってございましたのが、それで全体的には、今  
回は21年度は少なくなるという一般的には考えられますけれども、前年並みとい  
うことで計上はさせていただきましたところでございます。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 町民税、個人の話でしょうか。法人の関係は、それ  
もないですね。なぜかこれ、どう考えてもね、そんなに上がるように思えませんけ  
どね。法人の話もしてほしいなど、これが最後ですんで、まあ後でまたしたいなど



思っていますけど。

○議長（鹿島 功君） 答弁。税務課長。

○税務課長（中田豊三君） 法人の住民税につきましては、ちょっと答弁漏らしておりましたけれど、今回の3月の補正予算で法人住民税につきましては、法人税割をちょっと今手元に予算書を持って上がっておりませんので、ちょっとあれですけども1,000万以上増額いたしております。これも平成20年度の見積もりがかなり低うございまして、それで今回平成20年度は、増額させていただいたと、いうことございまして、平成20年度の予算を計上さしていただく、21年度につきましても伸びはしておりますけれども、きのうちちょっとご説明はいたしましたけれども、3.9%409万円の増に見込んでおりますけれども、これも20年度の計上額が、見積もりが低かったということでご理解をいただきたいと思います。20年度は補正で増額をいたしております。以上でございます。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 今回の予算は4月に選挙も控えておりますので、提案理由の説明にもありましたように、21年度予算は骨格予算ということで、一年間の基本的な計上支出が主であっておりますから、そう大きく前年と変わったこともなく、聞く部分も少ないわけですけども、ただ若干昨日説明も頂きましたが、職員給与の話でございます。

一応予算書でいけば186ページの方になるわけですけど、全体で91億円の予算の中で職員給与が、今年度約17億を占めます。前年度に比べて9,000万ほど増えました。まあこれは合併して以降ですね、職員の方には3%の給与カットがしてあったわけですけども、あくまでも現在の山口町長と職員との合意ということで、平成20年度限りで一旦はそれが終わるといふことの取り決めによるものだったというふうにも理解はしております。ただ何度も出ておりますように、今般、非常に景気が悪くなっているという状況の中で、実質的に大山町役場の職員の給料、実質的に引き上げるような段階では到底ないわけでございます。そういった中でですね、これはあくまで骨格予算だということではあるかと思いますが、一応平成21年度の職員の人件費についての基本的な考え方について改めて説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまのご質問でございます。総額の増になった部分につきましては、説明をさせていただいたところでありまして、で、3%カットの部分の基本的な考え方だろうかと思っておりますけれども、事務的と言いますか、組合との話もでございます。そういった部分で選挙後、新しい首長の下での考え方になろう

かと思いますが、現在の経済情勢の部分につきましては、組合も理解はしておると思っておりますし、そういう部分ではカットの何%になるか分かりませんが、そういう交渉を進めて人件費の抑制ということは考えていくことだろうとわたしも考えております。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） まあこの職員の給与の問題については、12月定例会でも若干一般質問でさせていただいたところでありまして、まあその時は町長もやはり4月、選挙が終わってから考えることとなるだろうというご答弁でありました。既に町長も次期再選を表明しておられるわけでございます。今財政を預かれる総務課長の方からやはり引き下げといいますか、の方向で検討せざるを得ない状況だろうという、財政を預かる課長の方からの考え方もありましたけれども、まあ4月以降といってもそれが12月なのか年度末なのか。あるいは即選挙が終わってからそういう取り組みをするのかということもあろうかと思っております。町長ご自身のお考え方、改めてお尋ねをいたします。いかがお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 非常に難しいご質問だとある意味では思っておりますけれども、先ほどらいから申し上げておりますように、職員の給与カット、実際職員の給与は非常に今抑制をされてきております。カットはなくてもほとんど昇給はないという形の中で、公務員の給与というのは、本当に、今相当、若年層は少し上がってますけれど、中くらいから上の方の職員というのは、ズーと昇給なしでありますから、そういった意味ではずっと抑制をされてきておるのが、現状ではあります。

で、そういった中で更にわたしと職員の皆さんとの合意の中で、ずっと職員は3%、特別職はわたしが10、それから副町長が9のそれから教育長が8ということできずずっと減額をしてまいりました。これがいずれにしてもやはり目的をもって職員の皆さんとも、目的をもった給与カットということで、それを起債の償還に充てると、借金を減らすため充てようということの中で、そういった使途の元で同じ思いでこれに取り組んできたわけでありまして。それはやはりわたしの任期の間、ということでありましたので、わたしの責任をもってお約束できる3月まで、年度末までということで、一応その期間は終わるんだろうというふうに思っております。

したがってこれからの先の、職員給与のあり方、まあこれは職員給与の一応給与の人事院勧告なりの勧告を元に、だいたい公務員の給与水準というものを検討する中で、労使合意の中で今の給与というものを決めておるわけでありまして、それが元になるわけでありまして。で、それをさらにいくらか削減するのかどうなのか、カットするのかどうなのか、基本給は基本で基本的な公務員のだいたいこころ辺の

給与、このくらいだろうというのはある程度、合意の中で決めて、さらにそれから状況によって削減していくのが、要は独自のカットなわけでありますから、ですからそこについては、一方的にできることではないというふうに思っております。

したがってそのことについては、改めてやはり労使の中で職員の皆さんと、あるいは任命権者等の中で議論をし、議会の皆さんのご承認をいただくことになるんだろうというふうに思っておりますので、今のこの経済情勢なり、雇用の状態というのは十分にわたしもも理解はしておるところでありますし、職員の皆さんもご理解はしておられるというふうに思っておりますけれど、そのことを給料カットという形の中で答えていくのかどうなのか、対応していくのかどうなのか、そのことも含めてやはりわたしは次の責任のある立場になった時に、やはりきちっと議論すべき課題だろうというふうに思っておるところであります。

**○議員（1番 近藤大介君）** 議長。

**○議長（鹿島 功君）** 時間になりましたが、ここで休憩に入りたいと思いますが、どうですか、まだありますか。1番、近藤大介君。

**○議員（1番 近藤大介君）** 短くじゃあすみません。再度確認でございます。町長もおそらく職員の皆さんも今般の状況というのは充分ご認識だろうとは思いますが、改めてね、職員雇用については労使の協調、協力というのもまあこれはひとつ大きな基本ではありますが、そうは言っても今の民間の状況では、年配の方でも給料が2割3割カットされる民間企業も決して珍しくありません。レストランもあります。そういう状況、充分ご認識をいただいた上で、もし仮に町長が次、当選された場合は、早期に取り組むお考えはおありなのでしょうね、ということで、その辺の確認をお願いいたします。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 議長。先ほど答弁申し上げたとおりでございますので、ですから責任ある立場になってその時にやはりお互いが、やはりその目的というものをですね、お互いを確認し合っていかなければ、一方的なこちらからの押し付けということいでは逆に労働意欲も失ってしまいますし、せっきくの原資を活用していくという意味の中でやはり問題があると思っておりますので、やはりそういった立場になってからきちっと今のその状況をお互いに確認しあいながら議論をしていく、そういうことだろうというふうに思っているところであります。

**○議員（1番 近藤大介君）** 了解です。

**○議長（鹿島 功君）** これで質疑を終わります。議案第28号の質疑をこれで終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時からにしたいと思います。

**午後12時2分 休憩**

----- . ----- . -----  
**午後 1 時 再開**

**日程第 1 8 議案第 2 9 号**

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

日程第 1 8、議案第 2 9 号 平成 2 1 年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 9 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
**日程第 1 9 議案第 3 0 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 9、議案第 3 0 号 平成 2 1 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 0 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
**日程第 2 0 議案第 3 1 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 0、議案第 3 1 号 平成 2 1 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 1 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
**日程第 2 1 議案第 3 2 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 1、議案第 3 2 号 平成 2 1 年度大山町地域休養施設特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 3 2 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
**日程第 2 2 議案第 3 3 号**

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 2、議案第 3 3 号 平成 2 1 年度大山町老人居室整

備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算を議題にします。質疑は、歳入歳出全般に行います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第33号の質疑を終わります。

---

#### 日程第23 議案第34号

○議長（鹿島 功君） 日程第23、議案第34号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第34号の質疑を終わります。

---

#### 日程第24 議案第35号

○議長（鹿島 功君） 日程第24、議案第35号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。まず、歳入から質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 次、歳出に移ります。質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第35号の質疑を終わります。

---

#### 日程第25 議案第36号

○議長（鹿島 功君） 日程第25、議案第36号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 診療所の特別会計について、歳入歳出全般に亘って亘る関係の質問をいたします。

町内には、今度大山口が1本になりますから3つの診療所があるわけです。今、全国的に医者不足等もあって、自治体の公立病院の経営、いろいろ新聞・マスコミ等でも問題になっていますが、経営が苦しいとか、医師が不足しているとかという報道をよく見ます。大山町の診療所、今回一般会計の方からですね、まあ3つの診療所合わせると赤字になるということで、赤字補てん4,600万円部分も含めて

全部で7,000万ほど診療所の特別会計に繰り出しをしております。医療機関が地元要充分に無いということで、町の診療所が住民の医療の問題、福祉の問題にいろんな面で貢献していることは当然認めるわけではありますが、その重要性があるからといっていくらでも一般財源を注ぎ込んでいいということでも当然なかろうと思います。町民の、あるいは近隣住民の健康を守ながらもやはり健全な経営をしつかりしていく必要がある、今そういう時代だと思いますが、そういった観点からですね、今後の診療所の健全経営についてどのようなお考えで今回、予算を組まれたのか、そういった町の基本的な考え方をお尋ねします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それではわたしの方から答弁させていただきます。今、近藤議員さんがおっしゃったように、公立の診療所、これの役割というのは地域にとって、地域住民の皆さんの健康管理やあるいは安心のため、という形の中で大変重要な役割があるというふうには思っております。で、今回少し、一般会計からの繰入が増えてきておりますのは、一つの要因としては、実は今までなかったわけでありまして、事務局、事務局が今3人体制の職員配置をしております。その人件費の部分が実は少し大きく関わってきていると思っております。で、そんなに診療報酬や診療所自体の収支というのでは、赤が膨らんできているわけではないわけでありまして、ただ施設の償還等が入ってまいりますので、そういった意味ではその部分が、特に大山診療所の償還が始まってまいりますし、そういった部分の中での経費は掛かってきてはおりますけれど、診療の報酬とそれから診療に掛かる経費というのは、そんなに大きな赤の状況ではないということはまずご理解いただきたいというふうに思っています。で、診療所の事務局についても合併した当初の中での診療所の先生方なり職員の労力を軽減して、何とか一つの考え方の中での診療所の運営ができるようなそういった仕組みなり、あるいは大山口診療所と大山リハビリを一つにしていくということの中でのいろんな事業がありましたので、少しその体制を強化した部分がございますが、これについても順次、実は、これから少し整理をしていかなくちやならないなというふうに思っておりますが、当初の予算ということで3人、今配置をしておりますので、その部分が少し今年度の当初としては、膨らんで予算を組まざるを得なかったということがあるんだろうというふうに思っておりますので、そこら辺は一つご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それで、あと、やはり町内に医療機関もありますし、米子の方にも近くに総合病院とあるわけでありまして、公立で診療所を持っているということは、先ほど申し上げましたような目的、あるいは議員さんおっしゃるような目的の中で必要性は充分にわたしは理解いただけるんだろうと思っておりますけれど、ただそれだけで

はなくて、やはり町の職員として医師や看護師といった専門職が要するということは、今度それをうまく連携していけば、その福祉保健課、今日出ましたが、介護予防だあるいは健康づくりだ、こういったところへの連携をはかっていくことができればですね、それはまた診療所としての単独の収益だけで判断できない部分がまたその中に効果として出てくるということも期待していかなくてはならないのかなというふうに思っておりますし、またそういった役割を診療所の先生やあるいは職員の皆さんにもどんどん連携取る中でお願いをしていって、そういった効果を上げていく、そういうところにつなげていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 基本的なお考えについては概ね理解するところでありますけれど、何分、ほとんどのここにいる議員、わたしを含めてですが、医療の関係については専門家ではありません。特別会計の内容についても十分なチェックができないのが正直申し上げて実態であります。診療所の先生、ドクターからしてみれば、気持ちとしては、診療所に来られる患者の方々に最善の医療を施したい、それが当然医者の方、ドクターの方として当然といいますか、そうだろうと思うわけですが、とは言え、例えば薬を、高い薬がよく効くとは限らないかもしれませんが、どんどん薬を出せばいいというもんでもないでしょうし、最新の検査機械、あったらあったにこしたことはないけれども、その、どうしても費用対効果もあろうと思います。そういった部分で、こういったまちの診療所としての適正な医療設備とはどの程度のものなのか、そういったことについてなかなか我々は判断しにくい部分在实际多いところなわけですし、そういった部分で診療されるのはドクター、先生ではありますが、健全なところで経営するというのはやはり町、行政の立場だというふうに思うわけで、まあ数年前から専門の、っていうか専属の事務局長なりも置いとるわけですが、やはり置かれる事務局長も一般の事務職員といいますか、行政の役場の職員なわけですから、なかなかある程度研修なり、それ専門の知識を学んでいただかないと、ドクターとのそういうコミュニケーションといいますか、ここまでやろうやとか、これぐらいでもういいじゃないかとか、というような判断をするのも難しい部分があるかと思っております。そういった部分でいろんな研修も必要じゃないかなとわたしなんか思うんですけれど、そういったところはなさっておられるのかどうか、これも確認としてお尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○診療所事務局長（斎藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

**○診療所事務局長（齋藤 淳君）** ただいまの近藤議員の再質問でございますけれど、まず適正な医療設備がどの程度かということではありますが、まあ町内3つの診療所、それぞれ同じような診療内容で旧大山町の大山地区、それから大山口そして名和と、4月以降は3カ所ということになりますけれど、そこで行っております。まあ名和、大山口につきましては、設備投資そのものは外来診療を当初から行ってきておりますので、過大な投資にはなっていないというふうに思います。適正な投資が行われているのではないかなど、設備投資が行われているとわたしは理解しておりますが、大山診療所につきましては、元々入院を行っていた、更に、施設介護も行っていたというふうなことがございまして、で、そのことを現在休止していることが、今年の5月からですね、ございまして、施設規模に見合った業務ができていないということが、まあ一つ大きな赤字になっている要因にもなっているのかなというふうに思います。これは医療スタッフ、特に医師が大変不足しているという状況の中で、何とか、大山地区のですね、地域医療を支えてやろうというドクターに来てもらって、外来を行ってるというふうなことで、今の大山診療所を継続しているという現状なわけでありまして、なかなかそこらのことを考えますと、今の大山診療所の施設規模に見合った診療所を再開するのは、なかなか困難なのかなというふうに感じております。

それからもう一点、ドクターとのコミュニケーション、事務局長としてきちんと対応しているのかというふうな趣旨のご質問ではないかというふうに思いますけれど、やはりドクターだけではなくて、医療スタッフ、看護師あるいは技師、そういった人とのコミュニケーションをはかりながら、やはり皆さん一生懸命診療に携わっていただいている、その取り組みを支えるような、そういう気持ちで事務局としてもこれから診療所を盛り上げていかなければならないと思いますし、専門的な見識というものをですね、今後高めていく必要はあるのかなとそういった中から健全経営というものを、きちんと見据えていく、そういう取り組みにしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議員（1番 近藤大介君）** 了解です。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 議長、11番。

**○議長（鹿島 功君）** 11番 諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 先ほど近藤議員の質問に対して町長や齋藤局長がお答えになりましたけども、わたしはね、1ページの総括の歳入をみますと、診療収入が、前年度が4億6,600万ほど、本年度が3億5,800万、もうこの時点で診療収入が1億800万ほど少ないという予算付けがしてあるわけなんですよね。まあ入院ということがなくなったということは去年の5月から分かりますけども、1億も診療収入が少ないとはいかがなことから、お客さんが減ったのかというこ



とと、もう一つはあの田中医師が昨年の4月に来られて大山診療所に着任されました。で、その時に、まあそれと同時に入院はなくすよということでございましたけども、その代わりに2階を、施設を利用したりハビリとか、健康づくりの何かをすると、町民に対してということでしたけども、ほぼ1年経ちますけれども、何ら計画が出ていない。もう特に大山地区、これまで利用された人はどうしてるんだか、という声をたくさん聞きます。あるいは合併前、今から5年、6年前だったでしょうかね、5億、6億掛けてまして、ちょっと詳しくは覚えていませんけれども、5億、6億掛けて立派な診療所を建てたわけでございます。まあ医師の都合で岡田医師から田中医師に代わられましたけれど、その活用がされていない。どういう計画を町としては、あるいは医師としてはどのような計画を持っておられるか、ご返答願いたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** それでは私の方から少し答弁をさせていただきます。この診療報酬、今年度の予算1億減というのは、当初予算の比較でございますので、したがって入院、一般の入院と療養型と19床あったわけでありまして、それを1年間見込んでおったのが昨年度の予算でございます。で、今年度は最初からそれが見込めませんからそういった意味で5月から、6月からの入院はないわけでありまして、そういった意味の変更じゃなく、当初の比較にすればこうなるということですから、全体の診療報酬としてはそんなに大きな減少というのは見込んでおきませんので、そのことは当初、当初の比較はご理解いただきたいというふうに思っております。

それから2階の活用ということでもあります。わたしの方としても、田中医師をお迎えするときに、田中医師、本当にわたしども困っておったところでもあります。ひょっとすると診療所本当に閉鎖をするか、あるいは正直申し上げて名和の診療所、大山口の診療所の先生方にもお願いをして、大山口や名和も1日ずつ止めてでもその部分を大山で診療してもらうようにして、日替わりにしてでも、何とか3日でも4日でも診療対応して行くような方法も考えなくちゃいけないんじゃないかというところまで実は考えておりました。それこそいい大学だろうが病院だろうが、いろんなところに手を尽くしました。しかし今のような社会情勢の中で入院まで合わせてやるという先生はいらっしゃいませんでしたし、ましてや外来だけでも来てやるという人のなかなかなかったのが現実でありまして、その中で今の田中先生が本当に手を差し延べていただいたということでございまして、で、その先生の思いの中で、まあ外来だけはわたしも地域のために頑張りたい。そしてその単に病院の人が外来で来られるだけではなくて、予防医学、こういったものの中で、あの2階を活用しながら、そういった取り組みにも繋げていきたい、生活習慣外来、こう

いったものもやっていきたい、そういった計画なり思いをお聞かせいただきました。で、それに向けて先生も今準備をしておられるというふうに思っておりますけれども、ただこれは一人ではできることではありませんし、やはり町としての連携をしていかなければできないことだろうというふうに思っております。

まずは、診療なり地域に慣れていただくということも非常に重要なことだろうというふうに思っております。今そういったことで取り組みをずっとしていただいておりますが、また先生の思いも当然計画の中にあるだろうというふうに思っておりますし、またそういった思いを一緒になって実現できるようにしていくなかで2階の活用というものもまた時期も見えてくるんだろうというふうに思っております。今そういったようなことで進めておる状況であるということをご理解をいただければなというふうに思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 了解。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第36号の質疑を終わります。

---

#### 日程第26 議案第37号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第37号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第37号の質疑を終わります。

---

#### 日程第27 議案第38号

○議長（鹿島 功君） 日程第27、議案第38号 平成21年度大山町老人保健特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第38号の質疑を終わります。

---

#### 日程第28 議案第39号

○議長（鹿島 功君） 日程第28、議案第39号 平成21年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行

います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第39号の質疑を終わります。

---

#### 日程第29 議案第40号

○議長（鹿島 功君） 日程第29、議案第40号 平成21年度大山町介護保険事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第40号の質疑を終わります。

---

#### 日程第30 議案第41号

○議長（鹿島 功君） 日程第30、議案第41号 平成21年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第41号の質疑を終わります。

---

#### 日程第31 議案第42号

○議長（鹿島 功君） 日程第31、議案第42号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 昨日もですね、補正の分でこのところ質問させていただきました。今年度予算を見ますと実績が減ったということみたいですが、本年度は大幅減と603万円予算計上、まあ増えたにこしたわけがありませんし、まあとりあえずこの辺で頑張る、できたらできたなりの数字を上げようかなというようなことなのかというふうに考えてもみます。前回の目標が80件で、昨年ですが、2,400万円計上、やるぞという意気込みを見せまして、結果として56件、24件できなかったわけですけども、これ見ますとまだまだまあ全部合わせますと、わたし農業集落排水の方もしたかったんですけども、まあ同じようなものですから、同じように考えていただければありがたいと思ひまして、この最後の公共の方に質

問させていただきます。この目標でいきますと、もう20件というようなことが目標だというふうに見受けられますが、前回昨日の質問では、だんだんだんだん、年数が経つと上がっていくんだからというようなことでしたけれど、実は旧中山でもですね、まあ中山は古いわけですから接続率も高いわけです。しかしながらやっぱりその当時としては、早めに接続せないかんという努力目標をたって、一生懸命取り組んだ結果がですね10年掛かったと。あるいは8年掛かったというようなことでそれでもなかなか低いところもあります。

ところがこれみますと、はなからハードルを低くしてこの程度でやるということに見受けられます。例えばやり方を変えるとかですね、早めに付けるというような努力をされて、昨年80件が56件だったけども、まあ60件くらいを目標にしようとか、そのようなことがあればまあまあかなと思いましたが、はなから20件の目標、というような感じがいたします。

それともう一点は、下水道実は読んでいまして、一般会計の方にですね、収入の方で使用料ということで8ページですが、ひかりが丘のコミュニティープラントというのがあります。これ77件ありまして325万6,000円の収入見込みということなんですが、これには実は接続としては入っておりません。以前にこの問題は本管に接続したいと、何故ならば件数が少ないんで、高くなるということを知っております。これ書いてないわけですけども、そのようなことを考えながらどのような考えでやっておられるかなと、数字は目標ですから、結果としてこれ以上になることもありますし、実は下がることもあるかもしれませんけども、考え方としてはやっぱり努力するという観点ではね、もう少しやるよという意欲を見せていただかないとこれ20件でいきますと、はなから15年ぐらい掛かりますよというようなことしか見えません。農業集落のこともひっくるめて、同じようなことだと思いますので、先ほど言いましたひかりが丘の分も合わせてお願いしたいと思います。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。水道課長。

**○水道課長（松田晴夫君）** ただいまのご質問にお答えしたいというふうに思います。新年度の公共下水道、加入件数が20件ではないかと、意欲が足りないのではないかとということでございました。これにお答えしたいというふうに思います。昨年56件の加入が、80件の目標に56件の加入がありまして、新年度の予算を組みます時にこの加入状況の推移を見ながら、新年度の推計をたてたわけではありますが、昨年度の加入状況をみますと4月から9月までの前半期、これに50件の加入がございました。10月から現在までの加入が6件という非常に経済状況をもろに受けたような結果になっておりまして、確かに加入の努力は充分に出す、今後もしていくという考えは変わりはありませんけれど、現実問題に大変にかけ離れた数字、加入金を当初予算に上げるというのはいかがなものかなというふうに考えてお

りまして、この推移でいきますと20件のクリアが難しい状況に、経済状況にあるのではないかなというふうに考えております。ただ努力は今後もしていくという所存でおりますので、その辺ご理解をいただけたらというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それから2点目に、ひかりが丘、どうするのかということでございまして、昨年以來、ひかりが丘のところ本管がすぐ処理場のところまで、下水道、公共下水道の本管が来てまいっております、これをつないで処理費の負担軽減を図りたいということで、補助ほ場を管轄いたしております鳥取県、厚生省の方と協議をずっと続けてきておるわけですが、今現在まだ補助金、つないでしまいますと補助金返還、それから起債の繰り上げ償還という問題が発生をするということ、それから繰り上げ償還をしてもいいというような法整備がですね、もう少しすればできそうだという県の方からの回答をいただいております、これの回答待ちをしておる状態でございますので、実際に繰り上げ償還をして接合ができるような状況になりましたらですね、その辺の損失と言いますか、特質、プラスマイナスの状況をよく勘案しながら、首脳部の方、トップの方と、町長の方と協議をしながら、接続時期については考えていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひを申し上げます。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 事情は分かりましたけども、まあ努力ということですね、皆さんよく言われます。努力します、頑張ります。その中にですね、努力の裏付け、もともとこの公共下水というのは、衛生面であるとか、河川の汚れがなくなる、臭いもしないしね、皆さんが待ち望んだ施設だと思います。国も補助金を出し県も出し、町も相当な金を注ぎ込んでおります。これをアピールしながらですね、やっぱりやってもらわんと接続がないから金がかさんでいくんじゃないかと、やっぱり接続したらよくなるよと、このようないいことがあるよ。わたし近隣、米子市ですけども、そこにあります施設を持っております。実は下水がつながっていません。結構、町中であつてもつながってません。実は、もう予算がないとか、金が掛かりすぎだとかいろんな条件があるんですけど、車を止めないけん、道をストップせないけん、いろいろ条件があるんですけど、取りあえず遅れとるっていうわけですね。その点、もう大山町は早いスタートから始まって、よくやっている、わたし思います。もうちょっとね、これはいいと、絶対付けたらいいんだよというようなことをアピールするような手だて、あるいは一括で払ったり、積立をしながら払ったという旧町いろいろありますけども、その分割とかのいろんなことを考えられませんか。もうちょっとやり方を具体的に話していただきたいなと思ひますけ

ど。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（松田晴夫君） 具体的に努力を述べよということでございます。ここでいろんな方法が考えられるというふうに思っておりまして、昨年は町報によるPR、これを加入状況をみながらやってきたという経過がございます。さらに、今年度、新年度ですね、どういうふうな方法がいいのかっていうのは、加入状況をみながら、部落で説明会、住民説明会でもするとかというようなことは、加入状況を見ながら検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから分割でどうかということでございます。まあ公共下水道つないでいただくというのは、その加入金確かに30万現在のところ一般家庭からいただくわけです。ただその30万を分割にしたから、加入促進がはかれるのかというのは、ちょっとわたし疑問に思っておりまして、と言いますのが、その家屋の改造費用というのは、加入金どころではないわけですし、これの負担に耐えられん家庭の方が多いのではないかとこのように思っています。で、分割にして無理やり入っていただいて滞納が発生するという恐れも十分に考えられる事態でございますので、その辺を勘案しながらそれはまた検討、というので言い方が誠に先に責任をもっていくような形になりますが、なるだけ一括で今まで払っていただいたように、一括で払っていただいてつないでいくというのがまあ一番最良の形であろうというふうに思っていますので、そのような努力を続けていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） ページ数6ページです。ここに、日本水道協会負担金と出てまして、日本水道協会というものが出てきます。私は以前、名和町時代から不思議に思っておったんですけども、これは町長、なげにやあならん団体ですかいね。わたしはいらんのじゃないかと思えます。これらが圧力をかけて市町村が行う水道事業にまでですね、入ってくる、こういう経過があつてるようですが、これはどんな団体ですか。地方自治の原点からいってもですね、このようなものがあることはいかんと思えますよ。負の遺産ではないかと思うんですね。日吉津村が、いつだったかテレビで報道されたことがありましたね、何かの施設を建設省の補助金と厚生省の補助金と作って下水道事業をやったというふうなありました。これ行政、国の負の遺産ではないかと思えますが、町長はこの水道協会なんていうのは、どんなものと認識しておられますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

**○町長（山口隆之君）** 議長。西山議員さんの質問に答弁いたしますが、日本下水道協会でございますね、この項目でいきますとね。まあいずれにしても、その下水道だろうが上水道だろうが、全国でいろんな協議会、こういった協議会組織はしておるところであります。これについては、いろんな背景なり経過があるんだらうと思っておりますけれど、いずれにしても同じ課題を全県的な全国的な視野の中で一緒に取り組んでいき、いろんな研鑽を積んでいくという意味でのメリットもあるんだというふうに思っておりますから、こういった協会については、まあやはり入るのは任意なわけでありまして、やはりこういった協会に加入するからには、そういった活動に対して、やはり加入するからには、メリット、利益があるようなそういった取り組みにつなげていくということが大事だらうというふうに思っております、一概にこういった団体を否定するということでもないのではないかなというふうに思っております。この下水道についても、この協会の中で下水道の予算を獲得をして、まだ復旧していないところにそれをしっかりと予算が回るような取り組みをしていったり、あるいはまた老朽化してきている下水道やいろんな施設、そういったものをまた対応していくときの制度を設けてもらったりとか、いろんなことをことまあ全体で取り組んでいくという活動もあるわけでございます。これはなかなか単町ではできないことでもありますので、そういったようなメリットもあつたりいたしますので、まあ、おっしゃるような今までの中の負の部分、あるいはこれからやはりそれを活用していく部分、両面があるのではないかなというふうに思っております。

**○議員（20番 西山富三郎君）** 議長、20番。

**○議長（鹿島 功君）** 20番 西山富三郎君。

**○議員（20番 西山富三郎君）** 私も国の方に聞いてみようと思っておりますけどもね、こういうことがあるから、私の考えは行政や財界や業者が癒着して残っておるので、地方自治体が頭をなでられててですね、下水道事業が進む、水道管理が進んでるといふ現実があつてきてるんじゃないかとわたしは思ってるんですよ。そこのあのね、富長の、その時もいろいろとですね、同僚議員が問題にしたことがありますけども、私も調べてみますから、もう少しどんな内容なのか調べてみてください。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 議長。再質問に答弁いたしますが、下水道協会であります、下水道事業団とは違うんでありますけれども、まあこの協会についての、鳥取県の支部もあるわけでありまして、主にどんな活動をしているのか、事務方の方として把握している部分があると思っておりますので、担当課長の方が少しご説明申し上げます。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。水道課長。

**○水道課長（松田晴夫君）** ただいまのご質問に少し補足をさせていただけたらというふうに思っております。日本下水道協会といいますのは、事業実施する段階での口入れというようなことではなくて、大きな業務、いろんな広範囲に亘って業務をしていただいております、例えば新人の行政職の職員の下水道に対する研修、例えば下水道を始める際の認可をどういうふうにすればいいのかという研修、それから経営をどういうふうにしていくのかというような研修とかですね、それから設置した施設、下水道経営に対して、古くなった場合に最新情報を流してどういう金の掛からないような工法で改良もできますよとか、というような非常に有意義な研修なり情報なりを流していただいております、直接その先ほど町長が申し上げましたように、日本下水道事業団とは全然別個な団体でございますので、そういう事業に対する直接のどうこうという指導はございません。ですから研修で職員の資質を持ち上げるというふうな方向で努力をしていただいております、それから先ほど町長が申し上げましたように、全国的な問題点等を取りまとめてそれに対する研修なり回答なりをしていただくというふうな形で非常に有意義にわれわれも研修をさせていただいております、というふうに理解しておりますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

**○議員（16番 椎木 学君）** 議長、16番。

**○議長（鹿島 功君）** 16番 椎木 学君。

**○議員（16番 椎木 学君）** 接続率についてでございますけれども、事業採択にあたりまして、農集の場合は、申請事業であり、わたしの記憶では3年以内につながりますから、事業を採択してくださいということで農集取り掛かった経緯がございます。

で、公共についても農集に準じた対応でお願いしたいということで旧大山では行っておりましたけれども、そういう意味で同義的に、法的拘束力は分かりかねますけれど、印を押して同義的に3年以内につながりということを前提で事業採択した経緯を記憶しておりますけれども、この新しい名和地区の公共については、そういう同義的あるいは法的接続について、何年以内につながりというような事前の打ち合わせ等ヒヤリング等はありませんでしたでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。水道課長。

**○水道課長（松田晴夫君）** 公共下水道の場合は、国の定めます下水道法の中に供用開始をしたら3年以内に接続をなささいというふうに努力目標が掲げてございます。これはただそれに違反したからといって罰則規定があるわけではございませんけれども、農集との違いを今言われましたけど、農集との大きな違いはですね、農業集落排水の場合は、事業を始める段階で今議員が言われましたように加入の意志を確認をして区域を設定する、それから公共下水道は、区域を住民の意志に関係なく、



下水道の区域を定めて事業をするという形になっておりまして、その辺でやっぱり意識の違いといいますか、で、接続率の違いに多少現れておるのではないかなというふうに理解しております。これで答弁になりましたでしょうか。

○議員（16番 椎木 学君） 議長、16番。

○議長（鹿島 功君） 16番 椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 確かに旧大山でも農集と公共、一緒にやっておりましたけれど、公共についても農集がこうであるから3年以内に同義的につないでくださいというような住民説明の上で事業採択しているわけでございます。公共確かに分かっていますけれど、ただそういう3年という同義的なことも公共について地元の皆様に対して3年以内に つないでくださいと、事業にかかりますからというような説明はなしに事業採択になっているのでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） 事業認可を受けます段階で各集落を回って、「事業を始めます。3年以内に つないでください」という説明会を全集落で行っております。以上でございます。

○議員（16番 椎木 学君） 了解。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第42号の質疑を終わります。

---

### 日程第32 議案第43号

○議長（鹿島 功君） 日程第32、議案第43号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第43号の質疑を終わります。

---

### 日程第33 議案第44号

○議長（鹿島 功君） 日程第33、議案第44号 平成21年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第44号の質疑を終わります。

---

### 日程第34 議案第45号

○議長（鹿島 功君） 日程第34、議案第45号 平成21年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第45号の質疑を終わります。

---

#### 日程第35 議案第46号

○議長（鹿島 功君） 日程第35、議案第46号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第46号の質疑を終わります。

---

#### 日程第36 議案第47号

○議長（鹿島 功君） 日程第36、議案第47号 平成21年度大山町水道事業会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） たびたび水道課長に質問、何か申し訳ないなと思ってますけれど、よろしくお願いします。

まず、数字の確認をしたいと思います。まず1ページにあります営業外収益の中に補助金という項目がございます、一般質問の方でみますとたぶんこれ一般会計からの繰入ではないかなと思っています。まあ間違いがなかったら、間違いでしたらあとでお願いいたしますが、一般会計の方では、102ページにですね、のっておるものと同じではないかなと推測するわけですが、これには1億87万3,000円というふうになっております。これでいきますと983万8,000円ですから、100万ですね。100万ぐらいざっと違うわけです。それがまず1点。

そしてこの事業、わたしも専門家ではありませんので、貸借対照表というのはなかなか見づらいわけですけども、めくっていただきまして、15ページに昨年の、下の方ですが、繰越欠損金年度末残高、累積赤字といってもおかしくない、まあ累積赤字だと思います。当年度純損益840万、840万の赤字が増えたということです。そしてめくって17ページ、今年は逆に600万黒字になるぞという明るいニュースといいますか、なっております。まずじゃあこの黒字になるよということは

ですね、考えると800何十万円の赤字から600万円の黒字に移った1,450万ぐらいのですね、差が儲かるというこの根拠、1点と、これで2つ目ですね。

この8,450万という累積赤字は、4年前、合併した当初は、4,000万くらいだったとわたしは記憶しております。4年間で4,000万増えたと思います。この増えた内容も、まあこれも理由もして欲しいわけですし、実は繰入も1,000万ほどあるわけです。そうなるこれ、なかなか水道会計大変だなとわたしは思います。まあこれずっと懸念された話ですけれど、次の渡すわけですが、わたしたちも選挙があります。次に渡すわけです。その中でそのような話しも、実は毎年1,000万増えるような中で、繰入もいれながらそれでもこうやってなるということは、もう相当大変なのかなと思いますし、その辺の話、3つお願いしたい。お願いします。

**○議長（鹿島 功君）** 答弁。水道課長。

**○水道課長（船田晴夫君）** ただいまのご質問に、充分なお答えができるかどうか、ちょっと自信がございませんけど、まず第1点他会計負担金1,029万1,000円と繰入金、一般会計からの繰入金が違うのではないかとということでございました。この1,029万1,000円と申しますのは、これは町道の改良に伴います水道管の移転補償費ということで、土木費の方から補償金という形で繰り出すようになっております。その関係での違いではないのかなというふうに考えております。

それからまあ600万の赤字が出ておるということで、それがさらに新年度でプラスになっておるということでございまして、これはあの職員の数に大きな違いが出ておりました。昨年度までは水道会計で5人の職員の給料が出ておりました。これが本年度、新年度はですね、3人の給料が支出になっておった、なっておるということで、その辺の違いではないのかなというふうに考えておりますので、またその辺詳しく、今のところ即答が誠にあやふやな答弁しかできませんが、そういうふうだというふうに理解しておりますので、ご了解いただけたらと思います。

**○議員（2番 西尾寿博君）** 議長、2番。

**○議長（鹿島 功君）** 2番 西尾寿博君。

**○議員（2番 西尾寿博君）** 課長、ちょっと勘違いされておるじゃないかなと思いますけども、600万の赤字じゃなくて840万の赤字で600万の黒字ということ、そういうに分かります。職員の減ということで、1,400万変わるということですね。それは分かりました。3点目に言ったのはですね、ということになるとですね、赤字は減らないということなんですよ。

わたし3点目に聞いたのは、この赤字の解消をですね、逆にいうと、職員を減らした分で黒字に転化されておるんですけど、事業内容的には赤字で推移するという、まあ分かりました。その答えあとでいいですけども、じゃあどうやって

減らす、例えばやっぱり上げないけんという話しもあるわけですよ。そうなるともあ言っていました。名和地区を、基準にするというような話でね、それと今の大山の、4になりましたかね、水系をやるというような話ですが、これを実は、具体的にね、どの辺まで考えておられるかなということをお願いします。それで終わりにしたいなと思います。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） 誠につたない答弁しかできませんで、申し訳ございません。その辺の給水原価の話から始めなきゃいけないというふうに思うんですが、給水原価、平成19年度165円1立米当り掛かっておりまして、これ平成20年度まだ決算ができておりませんが、ほぼ似たような金額であろうというふうに思っております。ただその条例に基づきます水道料金というのはそれをはるかに下回っておりまして、しかも名和、中山、大山、それぞれに違いがあるということで、これの是正をしていきながら、赤字の解消を少しずつでもやりたいというふうには考えておりますけれど、ただそのこういう経済状況の中で、一気に引き上げるのはいいかどうか、というのは、大変に住民生活に密着した部分でございますので、その辺も含めて、新年度住民説明会をして、住民の皆様の理解を得ながら、少しずつでも料金統一という方向も含めて向かっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） 8番 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） すいません。1点だけ、大山の水というのを売っていらっしゃいますね。どのくらい出ておりますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えをいたします。大山北壁の水を昨年9,000本作製をいたしました。約8,000本、現時点で販売いたしております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第47号の質疑を終わります。

---

### 日程第37 議案第48号

○議長（鹿島 功君） 日程第37、議案第48号 平成21年度大山町索道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありません

か。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第48号の質疑を終わります。

---

### 日程第38 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第11号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定についてから、議案第48号 平成21年度大山町索道事業会計予算までの36議案については、19人の委員で構成する平成21年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して 審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、議案第11号 大山町開拓専用水道施設整備基金条例の制定についてから、議案第48号 平成21年度大山町索道事業会計予算までの36議案につきましては、19人の委員で構成する平成21年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました平成21年度予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、平成21年度予算等審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成21年度予算等審査特別委員会を開いてください。

ここで暫時休憩いたします。議員の皆さんは、議員控室に移動してください。

午後1時55分 休憩

---

午後2時 再開

### 日工程第39 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

平成21年度予算等審査特別委員会の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開かれた平成21年度予算等審査特別委員会におきまして委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に、荒松廣志君。副委員長に、椎木学君がそれぞれ決定いたし

ましたので報告いたします。

---

**散会報告**

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は11日に会議を開き一般質問を行いますので、定刻までに集合してください。本日は、これで散会いたします。ごくろうさんでした。

---

**午後2時1分 散会**